

令和2年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和2年2月28日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和2年3月11日 午前10時00分			議 長 田 中 政 司	
	延会	令和2年3月11日 午後5時16分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	新幹線・まちづくり課長	
	副市長	池田英信	市民課長	馬郡裕美
	教育長	杉崎士郎	健康づくり課長	津山光朗
	行政経営部長	辻明弘	子育て未来課長	筒井八重美
	総合戦略推進部長	池田幸一	文化・スポーツ振興課長	小笠原啓介
	市民福祉部長	陣内清	福祉課長	大久保敏郎
	産業振興部長	早瀬宏範	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	福田正文
	建設部長	副島昌彦	観光商工課長	中村はるみ
	教育部長	大島洋二郎	建設・農林整備課長	馬場孝宏
	会計管理者兼 会計課長	諸井和広	環境下水道課長	太田長寿
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	永江松吾	水道課長	山本伸也
	財政課長	山口貴行	教育総務課長	
	税務課長		学校教育課長	
	企画政策課長	三根竹久	監査委員事務局長	
広報・広聴課長	井上元昭	代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	横田泰次		

令和2年第1回嬉野市議会定例会議事日程

令和2年3月11日（水）

本会議第4日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第26号 令和2年度嬉野市一般会計予算
 - 議案第27号 令和2年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
 - 議案第28号 令和2年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
 - 議案第29号 令和2年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
 - 議案第30号 令和2年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
 - 議案第31号 令和2年度嬉野市浄化槽特別会計予算
 - 議案第32号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算
 - 議案第33号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算
 - 議案第34号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算
 - 議案第35号 嬉野市債権管理条例について

午前10時 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。大変お疲れさまでございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

あわせて、本日、市長より、新型コロナウイルス関係の緊急会議の必要があり、本会議途中、休憩の申出がっております。議会運営委員会です承されましたので、そのようにしたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、本日、3月11日は未曾有の大災害となりました東日本大震災より9年目を迎えるわけです。その東日本大震災の犠牲になられた方々の御冥福を祈り、午後2時46分に1分間のサイレン吹鳴が行われますので、皆様方と一緒に黙禱をしたいと思いますので、よろしく御協力をお願いいたします。

それでは、早速議案質疑を行います。

日程第1. 議案第26号 令和2年度嬉野市一般会計予算について、昨日に引き続き議案質疑を行います。

それでは、125ページから126ページの2款. 総務費、1項. 総務管理費、8目. 情報管理費についての質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、情報管理費のR P A等導入支援業務、これは新規であります。1,880万円が計上されております。

通告書を出した後に説明をいただきましたので、説明を受けた内容とかぶるか分かりませんが、通告書に出した分の確認ということで質問をさせていただきます。

まず1点目、導入に向けての検証、また、デモ等は行ったのか。

2点目が委託契約の内容はどうなっているのか。どうなっているのかというのは、相見積り等をしたのかということで理解していただきたいと思います。

3点目が職員の理解は得られているのか。

以上、お願いします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、1点目の導入に向けての検証、デモは行ったのかという御質問ですけれども、こちらについては、全員協議会のほうで説明をいたしましたように、実証実験ということで行っております。その中で、いろいろ業務がございますけれども、5業務について実証実験を行ったところで、時間の短縮、業務量の削減ということで効果は出たところでございます。

それと、2番目の委託契約の内容はどうなっているのかということで御質問でございます。

委託契約については、もちろん本議会終了後、入札なりプロポーザルなりを予定しているところでございますので、その時点で何者になるかは分かりませんが、事業者の方から提案なり入札なりをお受けしたいと考えているところでございますので、見積りについては、今の段階では相見積りというふうなことは取っていないところでございます。

それと、もう一点でございます。職員の理解は得られているのかというふうな御質問でございます。

今回の導入につきましては、人員削減というものではなくて、事務の効率化をまずもって目指すものでございます。効率化で得られた時間を市民サービスの提供に充てたりとか、あと、導入の過程で、今、申請様式等がございますけれども、そういった様式等の見直しによって様式に記入するものが少なくなったりとかいう部分もございます。そういったことで、

様式を出す際、市民の方が簡単に——簡単にと申しますか、様式の変更で市民の方の手を煩わすことなく申請ができるといった点も今回分かってきておりますので、そういったことで市民の方の負担軽減にもつながるんじゃないかということを考えております。

それと、あと1点ですけれども、事務の簡素化ということで、時間が余るというわけではございませんけれども、今まで残業等もある部分もありますけれども、事務の効率化によってそれが平準化される部分もあるかと思っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

この前、説明をいただきながら、また、詳しい資料等も頂いております。まさにこういった時代に、地方と言ったら失礼ですけれども、入ってきたんだなということで、新しい展開かなという感じはしております。

その中で、課長からもあったように、人減らしではないといいながらも、省力化ということがありますので、効率性という意味では関連もあろうかと思っておりますので、人を減らすということではありませんけれども、内容をこういった形で準じながらしていくことはどんどん図っていただきたいと思っております。

我々の文教福祉常任委員会のほうでも部長、課長あたりから詳しく説明をいただきまして、より身近に感じておるわけでありまして。

その中で、質問ですけれども、私も稚拙でありはしますけれども、読み取りして、データのこういった形で加工されるのかなと、それをこういった形で仕上げしていくのかなと。例えば、エクセルとかありますけれども、ああいったものところを、例えば、議会のこういった資料が款項目節で今ありまして、主要な事業の説明書は事業ごとにありますけれども、これを事業ごとにソートができるのかどうなのか。逆に、議会のほうでもこれをデモの中で説明いただけたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

こういったことができるかというふうな御質問だと思いますけれども、業務がそれぞれ課によっていろいろございますので、やり方とか方法とかは全然違ってくると思います。

簡単に御説明しますと、まず、AI-OCRという機器がございますけれども、これはスキャナーみたいな感じということで考えていただければいいと思います。ただし、単純にスキャンしてコピーするのではなくて、スキャンしたものをデータとして、例えば、エクセル

の表みたいな感じのデータとしてまず残せるというふうなことになります。そのデータを基に今度は、例えば、読み込んだデータが市全体の保育所の申込みであったりとか、そういった場合に、まず1つのデータができます。その後に、そのデータを使って、じゃ、地域別、または年齢別に仕分をしてくださいということができるようなシステムです。全体的なそういったシステムになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

全ては理解できませんけど、課長の答弁でおおむね、そういった単なる面としてじゃなし、PDFじゃないけれども、やっぱりそこで検索とか仕分も可能だということで理解をいたしました。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

同じ箇所での質問となります。よろしくをお願いします。

合同の説明会の折にも、そこでは業務の50%ぐらいが簡素化できるというようなことで、これも全国的に進んでいるようですね。ちょっといろいろ調べてみたんですけども。

私のまず最初の質問です。導入に際して、今回、国の支援というのはなかったのかということの確認。

それともう一点、2項目めに書いてありますけれども、歳入のほうを見てみると、国庫支出金の総務費国庫補助金のほうで社会保障・税番号制度システム整備費というのが上がっています。当然ここで説明資料の中には全然書き込んでいないので、それとは別だろうと思いますけれども、ここの関連も含めて、まず最初は質問をしたいと思います。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

導入に際し、国等の支援がなかったかという御質問ですけれども、国等の支援がないといえば、ございました。ただし、その要件として、先進的なものに対する支援制度というのがございまして、ただ、今現在はRPA自体の導入については先進的でも何もなくて、どこの市町村も現在取りかかっているような状況でございましたので、該当しないということで、今回、国等の支援制度は利用しておりません。

ただ、今現在も逐次新たな支援制度がないかということですのでずっと調べはしておりますので、新たな支援制度に該当等をする場合については、活用できれば活用していきたいというふうには思っています。

もう一点でございます。歳入にある社会保障・税番号制度システム整備費との関係ということでございますが、こちらはあくまでマイナンバーカード関係の費用での国からの補助金でございます。

この補助金につきましては、支出は予算書の126ページになりますけれども、18節の負担金、補助及び交付金の中に通知カード・個人番号カード交付事業ということで、こちらのほうで支出をしております。それと、残りがその上の中間サーバ・プラットフォーム、これもマイナンバー関係の支出でございますけれども、ここの一部に充当をして、負担金として支出をしているところでございます。ですから、先ほどのRPA、OCRの費用とは、こちらについては直接関係ございません。

以上です。

○議長（田中政司君）

森田明彦議員。

○9番（森田明彦君）

詳しくありがとうございます。後段にお尋ねした分の支出のほうまでの説明をいただきました。

もう一点、ずっと最近、市長もやはりAIに頼るといえるか、導入をやっていかないといけない時代になっているということはおかねてから表明もされていらっしゃいます。今回も、合同の説明会でもありましたように、あくまでも業務の効率化が大前提ということでしょうけれども、そういったRPAのことを見てみますと、いわゆるそこにはもう一つ背景といいますか、将来的な優秀な職員の確保にも関連して、やはりこういう導入というのが進んできているということも書いてあるわけですが、嬉野市においては、その辺のことまで考慮されての導入だったのか、あくまでも業務効率化が大前提であったのか、その辺の背景はどうなんでしょうか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、導入を市長から議会の当初の中でも説明があったように、行政ニーズが現在多様化しているという部分がございます、やはり業務量が増加をしております。そういった中、緊急に対応するという事案、災害であったり、今回の対策であったり、そういったものが発生して対応を余儀なくされているという部分がありますので、事務の効率化をすることで、

そういった対応を可能にする時間をつくりたいと。また、先ほども申しましたように、住民サービスの向上ということで、やはり行政運営を行っていく上では今後不可欠なものということで、今回予算を計上しているところでございます。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

内容については全協の説明、今の質問等で分かりましたので、今回の事業の中で、コンサルティング及びサポートのほうが大部分の金額を占めていると思います。例えばですが、お試しで5業務というふうな話がありましたけれども、今回導入することで何業務ぐらいを予定しているのか。それからまた増えれば、このコンサルティング及びサポート料がまた増えるのか、そこら辺についてお尋ねします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今回の実証実験については、確かに5業務ということで行っております。実際どの業務をやるかということで、市民福祉部のほうを中心にどんな業務があるか点検をしたところ、市民福祉部だけでも55業務あったということで、その中ですぐ効果が出るものということで5業務を選定されているようです。

実際ほかに全庁に広げていけば、55業務といわず、もっと可能性は出てくると思います。ただ、今現在では何業務をするということではなくて、点検等も含めたところで今後進めていくということになりますので、その際に業務数が確定をしていくものと思っております。

ただ、費用としましては、あくまでコンサルティングとかサポートとか、そういったことを行っていただく費用ということで計上をしております。中身としては、常駐のような形で1年間、嬉野のほうに来ていただいて、その中でプログラムの組み方であったりとか問題点とか、そういったものも支援をしていただいて、それを市役所内で共有というか、財産として今後自分たちでやっていこうという部分も含めて行っていきたいということで、そういった費用を今回計上しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

例えば、庁全体でもっと業務量が増えたときにこのサポート料が増えるのかどうか、そこ

ら辺をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

業務量が増えても、1年間というふうな対人の契約になりますので、金額的には同じというところで考えているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

この導入に関して、今、答弁の中でもありましたけれども、いわゆる事務の効率化を進めて、その空き時間によって市民サービスを進めるというふうな話だったんですけども、私も行政の満足度というのは、窓口業務と電話対応等、そこら辺が進めば、かなり満足度が上がると思うんですよ。そういった意味では、しっかりとそこら辺をやっていただきたいと思っておりますけれども、市長、そこら辺はどうですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

電話対応、窓口対応の改善をするためにも、この業務の効率化が必要ということになっております。今後、人員がどんどん減っていく中では、やはり時間に追われると、どうしてもそういったところでの対応の丁寧さを欠く部分というのも想定もされることでもありますし、まして災害やこういった緊急事態が発生をした場合においては、通常業務さえも滞る可能性があります。少数精鋭で平常業務を回しながら、そして、いざというときも弾力的に対応をしていく組織づくりをしていくということは今やらなくてはいけないことだというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

私もこのRPA等導入支援事業に対しての質問を行いたいと思いますが、これまでの答弁のほうで大体理解はできました。

1つお伺いしたいのは、庁舎的には2つあるんですよね。分かりませんからお聞きします

けど、これを塩田庁舎のほうに環境システムを行った場合、今後、ほかの所管でも活用されるというふうな内容でございましたけど、嬉野庁舎とかなんとか、どちらにつけられるか分かりませんが、ほかにも環境整備費とか、その辺は今後費用として大きくはならないのかをお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

費用につきましては、増えるか増えないかといったら、業務の精査とか、どういった業務ができるかによって増える可能性はあります。ただ、今回はそういったプログラムが組めるソフトと申しますか、そういったものをまず塩田庁舎のほうに置いて進めていきたいと思っているところです。

ですから、プログラムが組めるソフトというのがあるんですけども、そういったものを塩田庁舎のほうにまず置いて進めると。その後、どうしても塩田庁舎だけでは不足するというのであれば、それは嬉野庁舎のほうにも配置が必要かなということは考えています。

ただ、そういいながらも、プログラムを組んで動かすだけのソフトというのもあるんですけども、その動かすだけのソフトで対応できれば、例えば、嬉野庁舎については動かすだけのソフトのみで対応可能になりますので、動かすだけのソフトであれば、少額とは申しませんが、費用的にも全体的にプログラムするソフトよりも安くできますので、そういったことで対応していきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

川内聖二議員。

○7番（川内聖二君）

分かりました。とにかく今後、他の所管のほうでもこのシステムを活用されて、職員の皆様方の事務の効率を上げていただいて、そして、先ほど話をされましたように、その分の時間を市民の皆様方への十分なサービス業務のほうに時間を使っていたらと思います。

答弁は結構です。

○議長（田中政司君）

次に、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

このRPAの件に関しましては、御存じだと思いますけど、私も12月議会で発言させていただきました。私も研修に行って、専門家の方からいろいろお話を聞いてきて感じたところで12月議会では話したんですけど、今回、一般会計の1,800万円という大きい金額を使ってや

るにはちょっと無謀ではないかなと私は感じております。導入するに至っても、ずっと今からこの自治体でも多分こういう取組を始めていかれると思いますので、だんだん年数がたてば、今、ITの機械でも一緒でしょうけど、二、三年たったら物すごく安くなってきます。そういう意味で考えたら、今すぐこれを1,800万円もかけてやっていく必要があるのかどうか、私はそこに疑問を感じております。

それともう一つは、先ほど業務の簡素化、効率化ということでお話をされましたけど、総務省のほうは2040年問題に向けて、地方自治体の職員を半数にしてやっていけるという目標を持ってこういうのを取り組んでくださいということをやっていることも、市長をはじめ、頭に入れておいてほしいと私は思います。そういう話がありますので、だから、単に業務の効率化だけで今回この予算を使われるというのには、私ははっきり言って少々疑問があります。

もう一つ、課長が一番最初の答弁で話されましたスキャンしていろんな仕分をするという話は、会計の簿記でいったら、今そういうのは幾らでもあるんですよ。あると思います。さっきお話しされたのは、会計の簿記と一緒にだと思って、仕分してずっとあちこち分けるのは今でも十分あると思うので、改めてこういう形で早く取り組むというのはいささか問題じゃないかなと思いますけど、その辺のところはどのように考えておられるか、所感をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

まずもって金額だけを問題にされるというのが、昨日の道路の話もありましたし、全体の予算のところでも非常に私は気になるところであります。その業務の内容について、我々も全協の場で説明を差し上げたところでもありますので、その業務の内容について金額が見合うのかどうかと、そういう議論をぜひしていただきたいというふうに思っております。

そういった中で、なぜ今やんなきゃいけないのかと。先ほど辻浩一議員の御質問に対してもお答えしたように、今、災害一つ、緊急事態一つで通常業務が本当に滞る、もしくは機能不全に陥るリスクをはらんでおります。近年、激甚化する災害で、特に、大雨特別警報を2年連続で我々も経験をした身としては本当にそこは切実な問題でもありますし、一たび災害に見舞われたときには職員は過労死レベルまで働かなくてはいけないという現状をぜひまず理解いただきたいというふうに思っております。その上で、我々は通常業務を含めた業務改革を進めていく必要も感じております。そして、皆さんに喜んでいただける、そういった付加価値の高い行政サービスを実現するためにも、今、業務の効率化に取り組む必要があるということで、未来への投資として今回の予算計上をお願いしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

今、市長の答弁の中に数字だけ見て判断してもらいたくないという言葉がありましたけど、やはり我々は予算の中身について審議しておりますので、それぞれの金額と予算の執行の内容と本当に大丈夫なのかと思って、こういう質問をしているんです。だから、単に金額だけじゃなくて、これがずっと続いていくんですよ。この予算でこの事業を始めたら、来年も再来年もずっとこれからいろんな意味でそういう内容が加わってくると思うんですよ。今、福祉課という話でしたけど、ずっとほかのところにも毎年毎年これに関連するいろんな事業がどんどん入ってくると思うんですよ。その辺のところもありますので、そういうところを考えていただきたいというのと、先ほど職員の業務の大変さというものをおっしゃいました。確かにそうだと思います。じゃ、職員の数を増やしたらどうなんですか。私はそう思います。機械に金をかけるよりも人にかけて、職員の数をもう少し増やして業務のほうをそういうふうにやっ払いこうという考えはないのですか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これは私もRPAを導入すれば全てがうまくいくということを申し上げているわけではありませんし、やはり今、合併で人員削減が行われてきた状況の中で、しかも、2庁舎体制を維持するというので非常に人手不足を感じておるということでありますので、今、採用においても、かなり積極的に採用試験を行って、人員を増やす方向で動いているところであります。

当然、財政規律というものを重視しながらやっていくということは大事なことでありますけれども、今、何をやるにもやっぱり人が大事だということで、そういった採用計画のほうにおいては人員は増えているということは所管にお尋ねいただければすぐ分かることですので、ぜひその辺は御理解いただくようお願いをしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

市長の答弁の思いは私も分かります。職員の方々が本当に一生懸命やっ払いいただいている。いろんな災害、いろんな危機が迫っている中で、皆さん方一生懸命やっ払いいらっしゃるといっ払いのはよく分かります。ただ、そういうこととはまた別に、やはりこういう先端的な事業を

やっていくという気持ちも私も分かります、今の時代ですので。市長も若いし、こういう新しいことに積極的に取り組んでいきたいというのも分かりますけど、やはりいろんな意味でもう少し地元、地域のほうに目を向けてもらいたい。予算のほうをですね。もちろんそういうところもないとは言いませんよ。そういう意味じゃなくて、こういう新しい先進的な取組に先走っていくよりも、こういうのは後からでもいいじゃないかと、そういう気持ちの余裕を持ってやっていていただきたいと思いますが、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げます。

この変動の時代において、そんな余裕はありません。現状維持というのは後退を意味するわけであります。我々としても、この自治体の価値ある未来をつくっていくという信念の基に今回この予算もお願いをしておりますし、提案理由の説明の中でも5本の柱の中の一つに掲げて政策を推進していくというふうに御説明しております。当然、議員の御懸念というのも私も重々理解をしております。これからしっかり説明を尽くしながら、今後の政策推進を図ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、126ページから129ページの1項、総務管理費、9目、地域振興事業費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。諸井義人議員。諸井議員、これは2つに分けて、負担金、補助及び交付金は別ということ。

○3番（諸井義人君）

負担金、補助及び交付金は別ということをお願いいたします。

そしたら、主要な事業の説明書の17ページのことについてお尋ねをいたします。

そもそも私自身は結婚支援事業を市が行わなければいけないのかなという疑問を持っておるわけです。結婚というのは、個人の自由意思で結ばれていくというふうに思っています。以前、私たちが若い頃と言ったらおかしいかも分かりませんが、職場の上司とか先輩たちから、もうそろそろどうかなというようなことを言われて、ああ、もうそろそろ結婚も考えましようかということがお互いにあっていたわけですがけれども、最近の世の中はちょっと変わってきて、そういうことを上司とか先輩が言うとパワハラに当たりますよと言われて、先輩としても、私たちも地域の先輩としても、若い人たちにもう結婚せんね、そろそろせんと年取ってしまうよというようなことを言いにくい昨今になって、非常に厳しい状況になっております。

そこで、ちょっとお尋ねをいたしますけれども、今までも出会いのイベント、日帰りツ

アーとかなんとかを市としてはいろいろ行われてきていると思いますけれども、どの程度の参加者があって、最終的に結婚まで結びつきをされたか、数的に分かればお願いいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

今年度の結婚支援事業の実績としましては、いろんな研修会とかセミナー、ワークショップ、それとかメイクアドバイスとか、いろんな事業が行われております。

それぞれの参加者はここに手元にあるんですけど、合計が出ていませんけれども、19事業ほど今年度行っております。参加者については、6名とか、4名とか、5名とか、10名とか、大体10名前後の参加をいただいているところです。今年度の実績としましては、カップルの成立総数としまして13組の実績が上がっているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

結婚支援事業といたしまして市が行うのとは別に、私がこの質問に上げているように、民間の結婚相談所とか、インターネットを介してのマッチングサイトとか、そういうサイトはいっぱいあると思います。そっちのほうが多分人数のキャパが大きいわけですね。全国的というか、そういうことがありますので、キャパが大きいので、出会いの数はそちらを利用したほうが多くなるんじゃないかなと思っております。

そういうことで、市の事業でするのではなくて、そこら辺のマッチングサイト等の利用はできないか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

まず、結婚相談所についてですけれども、先ほどのセミナー等についても、民間の結婚相談所のほうから講師を呼びましてセミナーを2回ほど開催しております。それについても、参加料は無料で開催をしているところです。

それと、インターネットのマッチングサイトについてですけれども、御存じだと思いますけど、昨年、嬉野市と大手のマッチングアプリの運営会社でありますマッチングエージェント、サイバーエージェントの子会社ということになりますけれども、そちらとの共同で「みんなの「恋」全力応援宣言」というものを行っております。同時に、若い世代の交流・定住人口の拡大に向けた連携協定というものの締結も行ったところでございます。

今回の予算にはサイトの利用補助の予算というものはございませんけれども、インターネット上のマッチングサイトというのが、今回連携を締結したマッチングエージェントみたいな身分をきちんとした上でのマッチングサイトもあれば、ちょっと怪しい出会い系サイトもあるということで、そういったいろんなマッチングアプリの安全な活用方法、そういったものをこの連携事業の一つということでセミナーの開催とかを考えているところでございます。今のところサイト利用の補助の予算は考えていないということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

詳しい説明で、大体理解できました。多くの嬉野市に在住する若者たちに多くの出会いがあって、結婚に結びつけばいいなということで、そういうことであればどんどん進めていただいて、参加者を多く募っていただければと思います。

そしたら、次の補助金についてです。

前の合同常任委員会の説明のときにも、県の補助の上限としては34歳以下かつ世帯所得が340万円未満であるけれども、嬉野市としては年齢を39歳以下かつ世帯所得が400万円未満にかさ上げをしているということでしたが、例えば、39歳以下というのであれば、私たちのような年を取った者が結婚しようとしたらば、これには該当しなくなるわけですね。例えば、50歳の方が29歳の年の差婚をしようとした場合はできなくなるわけなのでということと、所得制限が400万円となると、共働きの2人の出会いはなかなか難しくなるんじゃないかなというふうに私は考えるわけですが、そこら辺で嬉野市としては、まず結婚をしていただければ、それに対してのお祝い金等を出すほうが私は適当かなとは思いますが、年齢制限や所得制限の撤廃等は考えられなかったのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

今回、県の要件を緩和したということで、上限年齢も5歳、それと、所得についても引き上げております。

もともと340万円が、収入でいうと年収で500万円ぐらいということになりますので、400万円まで引き上げることによって600万円ぐらいまでは該当はするのかなと思っております。

年齢の上限を引き上げるという御提案でございますけれども、新婚世帯、若い世帯で子どもさんとかもそれで増えていくということも一つの補助の目的と考えておるところでございます。お祝い金のように全ての婚姻された方への補助ということは今のところは考えておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

そしたら、もう一つお尋ねです。

一回結婚をしていたけれども、運悪く失敗をして、またまた再婚をしたいという出会いを求めている方に対しては、これは補助できるような仕組みになっていますでしょうか。

○議長（田中政司君）

企画政策課長。

○企画政策課長（三根竹久君）

この制度は去年からなんですけど、1度受けられていけば2度目はないんですけど、最初にもらっていらっしゃらなければ適用にはなりません。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、歳出133ページから135ページの1項、総務管理費、16目、広報広聴費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

これは今までありました国からの地方創生推進交付金で50%の補助がっておりますけれども、今までのデザインウィークが平成28年開始ですので、前年度で4年経過した中で、新しく未来創生プロジェクトということで取り組まれるわけでありましてけれども、これは今までありましたところのステップアップというのでしょうか、延長線上なのか、それとも、全く新しい展開を図ってこられるのか、確認をしたいと思います。

それと、2点目に質問を上げていますのは、交流は図られているかということですがけれども、過去4年間の中で、デザインウィークにつきましては弘前市を中心とした地域との広域連携ということでしておりますけれども、その交流が図られたのか検証があったのか、確認をします。

以上です。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、1点目についてでございます。

本事業につきましては、議員おっしゃるように、地方創生推進交付金を活用した事業でございます。当初、5年間を継続して行うということで申請をしております。その中で、地

域連携を持って行う事業ということで採択を受けているところでございます。そういうことですので、今回、名称が未来創生プロジェクト事業ということで変更にはなっておりますけれども、事業自体については継続の事業になっております。

交流は図られているかということでの御質問でございます。

今まで4年間行っておりますけれども、嬉野にあるランタンとか弘前のねぶたを交換して展示をしたりとか、弘前の巨大アップルパイなんですけれども、そちらを製作実演といいますか、作ってもらって振る舞いを行ったりとか、それと、アップルティーの開発ということで、北と南の恋するアップルティーという名称でございますけれども、その商品化ということで進めているところでございます。

現在も共通点というのがいろいろございますけれども、弘前のほうにもランタン等もございますので、そういった中での交流を行っております。塩田津のほうなんですけれども、青森のねぶたである金魚のランタンがございますけれども、そちらのほうも塩田津のほうで制作をしていただいて、軒下等に飾っていただいている状況でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それでは、今度、今年から始まります未来創生プロジェクトは初年度、1年目ですけれども、これをまたずっと延長、いつぐらい、何年度ぐらいまで延長見込みでされるのか。

それともう一つは、今回の実施主体でありますところのURESHINO未来創生プロジェクトコンソーシアム、そこにそれぞれ嬉野市も含めて、団体が商工会とか観光協会、佐賀銀行、佐賀新聞社、サガテレビ等々ありますけれども、こういったURESHINO未来創生プロジェクトコンソーシアムとの会合が定例会としてあるのかどうなのか、どういった形でなさっておられるのか。要するに実務のことを進めていかないと、冠だけじゃ内容は浸透していかないので、そういった会合は定例会としてあるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

本事業は名称の変更で令和2年度に行うものでございまして、冒頭申しましたように、地方創生推進交付金事業が5年間となっておりますので、来年度で終了というふうな形になります。

それともう一つ、未来創生プロジェクトの協議をしているかというお話でございます。

こちらは、議員おっしゃるように、商工会であったり、観光協会であったり、佐賀新聞、

サガテレビ、佐賀銀行さんが委員になっていただいて協議を行っているところです。ですから、事業を始める前とか事業を終了した後に御意見をいただきながら事業を進めているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今答弁のように、一番当初からあった5年間という分での残りの1年間をこの新しい事業に充てられると。それもステップアップだから事業としては継続性はあると。問題は、こういった補助金も含めてですけれども、永続性ですね、経済効果、地域にどういった形で定着していくのかというのが一番大きな主題でありますので、終わったから全部終わってしまうということがないような形で、自主的に——青森県も含めてでしょうけど、我が嬉野市のことですよ。それを継続していくためにどうしていくのか、念頭に入れながら残り1年間をしっかりと頑張っていたきたいと思いますが、市長、よろしくお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、やはりこれを次にどうやってつなげていくかということも重要だと思います。事業が終わったから、じゃ、何もないよということでは、それはこれまで何だったんだということになるのは当然のことだというふうに思っております。そういう意味では、先ほどの課長の答弁の中にもありましたアップルティーの今後の展開であったりとか、また、ランタンも私も最初のほうで行かせていただいたこともありますけれども、和紙を張り重ねて作る手作りのランタンとか、取組としても、こちらでお祭りで展開するにも大いに参考になることもあったと思いますので、そういったところを取り入れながら交流を続けてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

私も同じところの質問でございます。

まず、先ほどの山下議員の質問と同じような内容になりますけど、検証ですよ、デザインウィーク事業。この前、全員協議会のときに部長のほうから地方創生の取組に関して継続して、本当は検証をして、8月、9月ぐらいからこの事業を始めたいと思っていただけ、国

のほうから4月1日から第2期嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略を始めなさいということで、検証する期間がなかったというか、検証はしたけど、継続して続けていくことになったという説明を受けました。しかし、ある程度ですね、今回検証をして、相手先の弘前市、向こうの方がどう思っておられるか。いや、もう嬉野市じゃなくてほかのところと組みたいとかいう話が出なかったのか、また逆に、こちらから別の市町と連携してもいいんじゃないかなとかいう話が出なかったのか、そういう検証とか、そういうものはどうだったのか、その辺のところはいかがですか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

まず、検証ということで、弘前市のほうからとか、ほかの自治体ということもなかったかというふうな御質問だったと思います。

まず、国に申請をしている段階で、嬉野市、弘前市、田舎館村、大鱈町、この4市町村で連携事業を行うということで国に申請をしたところでございますので、4市町村とも、1つが抜けるとか追加をするというふうなことではなくて、4市町村連携していこうということでこの4年間やってきたところですので、最終年度となる1年間についても、この4市町村で連携をしながらやっていきたいと思っているところでございます。

検証については、もちろんこの事業の目的というのもございますので、その目的を達成できるかということで毎回検討しながら進めているところでございますので、その目的というのが実際、郷土愛の醸成であったりとか、それを担う人材育成であったりとか、また、地域の嬉野市の資源ですね、そういった魅力をいかに内外に情報発信するかということが目的になっております。その目的については、今までやってきておりますけれども、多くの嬉野市の資源というものを発信できましたので、成果は上がっているものだと思っているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口忠孝議員。

○11番（山口忠孝君）

この事業が一般の市民の皆様方になじみがないのは、市民の交流がないじゃないですか。行政の方は向こうに行かれるか分からん。我々も向こうの弘前市、その周辺の市町のことはテレビとかニュースで情報としては知っているんですけど、実際行ったこともないし、向こうの方がこちらに来られることもない。連携、連携といいながら、何をやっているんだろかなと。それはランタン作りのね、向こうのやつをこっち持ってきてしていらっしゃるのは

分かります。その辺のところも大事じゃないかなと。お互いですよ、向こうの弘前市さんにおいても、行政の方たちでもいろんな向こうのいい取組があるかも分からない。また逆に、向こうのほうから嬉野市の取組をですね、行政関係もお互い交流するなら、連携、連携といながら、ただそういう行事を持ってくるだけじゃなくて、人の交流も必要じゃないかなと。その辺のところをしないと、この事業自体がただ継続事業に終わってしまうんじゃないかなと私は思うんですけど、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（田中政司君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（井上元昭君）

お答えをいたします。

連携事業ということで行っている以上は、議員御発言のように、やはりそういった市民の交流というのにも必要かとは思っております。今回、弘前市の新聞社のほうが嬉野市のランタンということで新聞に掲載をしていただいたという部分もございますので、弘前市の方にはそういったことで、ああ、嬉野市にこんなランタンがあったんだということは承知をしていただいていると思っているところです。

あと、この間、2月23日にリバティのほうで忍者フェスタの開催の中でこの事業も一緒に行っておりますけれども、その際は、市民の方ではないんですけれども、弘前市のほうから職員の方がおいでいただいて、弘前市のPRを含めて行っていただいたところがございます。

とにかく今後は議員が言われるように、どうやったら市民の交流も含めてできるかということも検討しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。（「よかです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

これで歳出112ページから148ページまでの第2款、総務費についての質疑を終わります。議案質疑の途中ですが、ここで11時5分まで休憩をいたします。

午前10時57分 休憩

午前11時6分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

議案質疑の議事を続けます。

次に、歳出149ページから170ページまでの第3款、民生費についての質疑を行います。

まず、149ページから151ページまでの1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、質問をさせていただきます。

まず、1節の報酬に関してですけれども、民生委員推薦会委員5人の2万9,000円の計上についてということで、昨年当初より減額になっている理由をということで記載をしておりますが、ちょっと私の勘違いがありまして、平成31年度当初予算に比較して減額になっている要因をまずお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

2万8,000円の減額となっておりますけれども、これは今年度については3年に1度の民生委員の一斉改選があつて、その推薦会の開催が1回では済まない可能性があつたため、2回分を今年度は計上しておりました。ですが、現在は定数を満たしておりますので、来年度は推薦会1回分の報酬を計上させていただいております。

例年、改選がない年は1回分を計上しておるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

1回分の計上でということで理解しました。

もう一点、推薦会の規則を見たところ、規則では委員定数が7名ということでありましてけれども、5名分の計上をされている内容といたしますか、その算定根拠をお聞かせ願いたいということが1点。

それともう一点なんですけれども、さっきの答弁の中で、今年度が改選に伴って2回ほど計画をしていたということで説明があつたんですけれども、通常、推薦会の会議を開催するに当たって、どのような議題があつて、どのような内容で進められているのか、その辺まで踏まえてお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

5名の計上はなぜかということですが、公務員を除く一般の方々が5名いらっしゃるということで、5名の計上をしております。

あと、推薦会の内容ですが、各地区から上がってきた推薦書を見て、適正な人物であるかといった内容の協議ということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

あと、今年度改選があったということで、12月の市報にも民生委員の紹介ということで記載があっていたんですけども、その中で一部未定というような状況が発生しておりましたが、現時点ではこれに関しては全て民生委員が決まって活動をされているのか。やっぱり地区の要となる、地域福祉の要となる人材ですので、そういった未定という表記があったことを非常に私は危惧しておりますので、現状としてはきちんと決まった上で民生委員活動をされているのか、その辺を最後に聞きたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

今、議員おっしゃられたとおり、最初的时候は2名ほどの欠員が生じておりましたけれども、今現在は2月までに2名の推薦が上がってきておりますので、定数は満たしているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

次。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

次の質問に移りますが、報償費で上げております。

謝金（民生委員・児童委員協力員）24万円というのが予算書の中に計上されておりましたが、まず、この予算計上の背景ですね。

あと、協力員という表記でありましたので、協力員とはどういうものなのか、あるいは協力員を誰が選定するのか、そういったところまで踏まえて、その背景と内容と選定のほうですね。

それと、協力員報酬、全地区の協力員を置くのか、そういったところの考え方まで踏まえて聞きたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

まず、背景ということでございますけれども、かなり過重となっている民生委員さんの活動を支援するために協力員を設置するということになっております。地域の中で民生委員と連

携して、民生委員による指示と指導の下に、民生委員が行う見守り活動等の補助を行っていただくという予定であります。

選定の方法ということでございますが、協力員については、区長と民生委員の連名での推薦に基づいて市長が委嘱をするというふうにしております。

あと、24万円の内容については、協力員を20名と見込んで、活動費としての謝金、年額1万2,000円の20名分で24万円を計上しておるところです。

20名にしたところは、この協力員の制度を検討するに当たりまして、民生委員さんに対して口頭でのニーズ調査というのを行っております。高齢化率が高い地区などは比較的ニーズが高かったんですけども、一方で、中には今のところ協力員というものは必要でないといった意見もございました。意見を踏まえて、協力員の数は現時点では20名程度だということで見込んでおります。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

20名程度、年間1万2,000円が根拠であるということと、地区の区長さんと民生委員さんの連名で提出して市長が任命するというような形で理解をしております。

ただ、今回、市長の提案理由の中でも、福祉の最前線で高い意思を持って活動する民生委員・児童委員の支援制度を新設するというようなところで市長も説明をされたわけです。そこで、こういうふうな取組に着手されたのかなと私自身は思っておりますけれども、やはり20名という地区限定よりも、もう少し全対象を広げるとか、20名というのが果たしていいものかどうか、それが新設するという考え方と本当に合致しているのかというところが私はいかなものかなと思うんですけれども、そういったところについての考え方というのはどのように考えられているのか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

ただいまの質問にお答えいたします。

今、議員おっしゃったとおり、民生委員さんたちの苦勞が非常に多いといったことで、我々もいろんな議論をしました。もちろん今回のこの制度は民生委員さんを支える一つの制度でありまして、こればかりじゃなく、いろんな形で民生委員さんの活動を支えていこうということで議論をしておりますが、今回、この予算の分で、まず20人分になったというところの背景ですけれども、我々としては、この制度をどんどん使いたいといった民生委員さんが増えてくれば、これはどんどん今後も増やしていったいいと思っております。基本的には

この制度を使うことによって、特に、地区によっては民生委員さんの担当区域の持っている世帯数が非常に多いといった課題がありまして、やっぱりそういったところを全部カバーするのは一人ではきついなといったお声がありましたので、恐らくそういったところを中心にお願いしたいというふうな声が上がってくるのかなと見込んでおります。

一方で、そこまでお一人が持っているエリアが広くないところとかでは私一人で十分ですよといった声もあったり、また、協力員というのを選ぶのが義務化して、そのこと自体が負担になってはいけないなということで、これはあくまで民生委員さんのそれぞれの地区ごとに事情が異なりますので、その事情で、うちの地区はどうしても1人サブの人が欲しいなと、そういった声があれば、それに対応して、こういう制度を使っただけのようにというふうに考えています。

ですから、これを置きなさいといった義務づけるような形では今のところ考えておりませんで、今回、20人分ということで当初予算では要求させていただいておりますけれども、今後、増えてくれば、そこは柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほどの部長の答弁の中でも柔軟な対応ということで、やはりこの民生委員さんというのは、さきにも申しましたように、地域福祉の相談窓口の本当に要ということで、特に、新規でなられた民生委員さんに関しても、いろんな精神的な負担も抱えられていると思うんですよ。謝金をやって、それで終わりというような状況じゃなくて、やはり柔軟な対応をしながら、また、精神的な負担も福祉課でもある程度バックアップできるような方向性で、あとまた、この活用に関しては民生児童委員協議会との話の中で、どんどん柔軟な対応をしていただければいいかなと思いますので、そこを希望して、この件に関しては終わりたいと思います。答弁は結構です。

○議長（田中政司君）

じゃ、次、負担金、補助及び交付金。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、18節の負担金、補助及び交付金についてお尋ねをします。

市社会福祉協議会の補助金ですね、これが計上されております。これも昨年と比較してということで書いてありますけれども、すみません、平成31年度の当初予算と比較してということで訂正したいと思います。増額した理由についてまずお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今年度と比べまして45万4,000円の増額というふうに計上をしておりますけれども、まず、社会福祉協議会の補助、これは社会福祉協議会の活動を促進し、地域社会の福祉の増進を図るために社会福祉協議会に対して予算の範囲内で補助金を交付しているところですが、今回増額した理由は、対象経費となる社協の職員さんの人件費の昇給分というものを勘案して、補助金のほうを増額させていただいております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

昇給分の人件費ということで説明を受けたんですけれども、何名分の人件費で、この補助の割合というか、補助金の中で人件費がどれくらい占めているのか。これは全部人件費ですか。そういうわけじゃなかいですよね。活動促進ということで先ほどおっしゃっているんですけれども、その中で、この補助金に対する人件費割合がどのくらいなのか、あるいは具体的に何人ぐらいの人件費の計上をされているのか、そういうところをお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

人件費の部分がほとんどだということで思っておりますけれども、人数としては7名分の人件費ということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ほとんどを人件費が占めるということであったんですけれども、社協に関しては、いろいろな事業を多種多樣的に受託されて活動をされているわけなんですけれども、その件に関しては、いろいろな項目でいろいろな事業を委託されておるという状況です。この大本の補助金もそうなんですけれども、補助金を交付して、あと、おのおのの事業におけるきちんとしたチェック体制が確立されているのか。きちんと補助金を精査されているのかどうか、そういったチェック体制は確立されているのか、最後にそこだけお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

年度当初に補助金を概算払いで交付しておりますけれども、年度末に実績報告とかを提出していただきますので、その辺で実績報告の中身のチェックとかをしているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、増田朝子議員。増田議員、これは一遍によかですか。

○8番（増田朝子君）

一度によろしいです。

それでは、社会福祉総務費の報償費の謝金と役務費の保険料についてお尋ねします。

先ほど諸上議員も質問されましたけれども、謝金の民生委員・児童委員協力員24万円と、あと、保険料の民生委員・児童委員協力員の7,000円ということでお尋ねします。

内容としましては、先ほど協力員が20名ということですが、まず、7,000円の保険料の積算をお願いしたいと思います。これが20名一括の7,000円なのか、それぞれ20名分で、ちょっといえば1人幾らで7,000円なのかということですね、それをお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

まず、一括でというふうに思っておりますけれども、1人年額が350円ですので、その20名分として7,000円を計上しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。保険料としましては350円の20名分ということですね。

先ほど諸上議員が質問されましたけれども、この20名の協力員ということですが、私も最初に議案書を見たときに、20名でというのを思いました。まず、民生委員の方に成り手不足というのが、今、私も民生委員推薦会委員をさせていただいておりますけれども、本当になかなか成り手がなくて、区長さんが兼任されるというケースもあるんですけれども、そういった中で協力員というのを探すのもちょっと難しいんじゃないかなという懸念が最初ありました。

そういった中で、今、愛の一声運動というのが事業の中にありますけれども、その部分をもうちょっと充実させて、独り暮らしの方に元気ですかとかお声をかけていただいている

お隣の方が結構いらっしゃるんです。うちの近くにもいらっしゃるんですけども、そういった方たちは本当にボランティア精神でしていただいていますので、先ほど部長の答弁でも、大きな自治会とか、対象者が多い民生委員さんの協力員ということで、納得はするものの、理解はするものの、本当に実際にいらっしゃるんだろうかと。こういうお願いをした場合、そういう候補者がいらっしゃるのかなど。聞き取りをされたということですけども、じゃ、声をかけてそういう方がいらっしゃるといふ民生委員さんからの声があったんでしょうかということをお尋ねしたいのと、愛の一声運動というのがもうちょっと中身的に充実できないんでしょうかということをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えを申し上げます。

この制度を始めたのは、まさに成り手不足の解消にも資するものだという期待をしているところであります。やはり一人でやると重荷に感じられるという方もいらっしゃると思うんですけども、そういったサブをつけられますよということで民生委員を受けられる方の心理的な負担の解消にもなると思いますし、例えば、民生委員の前任の方であったりとか、そういった方がサブでつくことで、ノウハウの継承とか、そういったこともできるのではないかなと思っておりまして、我々としても、やっぱり民生委員の人たちがしっかり責任を持ってやると。愛の一声運動の充実も非常に大事なことだと私も思うんですけども、その辺の業務の引継ぎとか、そういったところを報酬として出すことで責任を持ってできる体制をつくるのが地域全体の福祉の心を育むのではないかというふうに思っております。

以上でございます。（「アンケートというか、民生委員さんに対しての聞き取りのお声とかはどんなでしょうか。例えば、サブをつけた場合に、協力員をつけた場合に、じゃ、いますよということが……」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

実際にそういった候補者がいらっしゃるかということですけども、候補者がいるということではまだ決まってはおりませんので、4月になってから行政区長さんとともに、適切な方を探していただくと。あと、民生委員さんとしても一緒にしやすい気心の知れたといえますか、そういった方々を推薦していただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今、市長からも答弁いただきましたけれども、本当に民生委員というのは地域のいろんな相談役になられるので、独り暮らしのお年寄りの方たちはおうちに来てほしいとかいうお声もあります。先ほど市長も言われましたけれども、民生委員の前任者の方とか、そういう方たちが本当に協力していただけるのでしたら、この協力員というのは本当に成り立つんだろうなと思いますけど、そこは十分に行政区長さんとか現民生委員さんたちがいかにお声かけをしていただくかということと、あと、申しましたけれども、愛の一声運動も内容を充実していただければなと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

今回、民生委員の活動の現状と課題はということで質問を出していますけれども、先ほどの議論で大体分かりました。当然そういうところだろうなと思いつつながら今回出したんですけども、そういった中で、先ほど協力員のこともありましたけど、私は今回出していないので、そこはちょっと置いて、そういう形で民生委員さんに対するサポート制度ができたのはいいのかなと思うんですけども、実際、民生委員さんというのは県の特別職公務員と非常に重い役割を担っていただいております。そういう中で、サポートもいいんですけども、今の現状を見たときに、福祉政策の中で一番要になるのが民生委員さんと、全部民生委員さんに行ってしまうわけですね。以前の名誉職みたいなことじゃなくて、本当に実際動いてもらわないといけないような重要な役職ということでございます。

そういった中で、今年度においては定員割れもありまして、民生委員さんに対する対応をしっかりとやっていかないといけないんじゃないかなと毎回思っていたんですけども、今回1,015万1,000円の予算で補助金があり、497万5,000円が県からの——これは人数に対して来るので、ずっと変わらないということは理解できます。そういう中で、一般財源のところでも今回517万6,000円と上がっているわけですけども、ちょっと聞きたいのが、この主要な事業の説明書の中で、多分、活動費だと思うんですけど、1つだけ挙げれば12万円の委員68名分と。これは12万円というのは年間活動費ということで理解してよろしいのでしょうか。主要な事業の説明書の中に載っている12万円の委員68名。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

委員68名の12万円ですけれども、個人の活動費が年間12万円ということでの計上です。
以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

これは年間12万円で決まっているということだと思います。

この中で、当然、県の分がこの金額に入ってくるということで理解するんですけれども、民生委員さんは報酬はありません。無報酬ですので、活動費という形で上がっていると理解しています。報酬ということでは出せないと分かりますけれども、市独自の特別活動費みたいな形での一般会計からの予算計上はできないか。もちろん民生委員さんがお金のために活動していらっしゃるのではないということは理解している上で、今のハードな業務で活動されているところに何らかの形での市としての対応ができないのかとずっと私は思ってきたものですから、報酬ということではできないでしょうから、この12万円とは別な形での特別活動費みたいなことで上乗せというのはいかないのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

多少一般質問のような気もしますが、お答えをしたいというふうに思います。

私も問題意識としては、やっぱり民生委員の方が本当に志一つで福祉の最前線に立たれていることにはいかに報いるかを考えたいということで、今回の協力員制度も選挙公約に掲げさせていただいたところであります。

その中で、私も前職のときに県内全域の民生委員の方に何日か一緒に張りついて、支援の現場に同行した経験もあるんですけれども、そのときに、どうすれば社会は民生委員の皆さんに報いたことになるのかということで、報酬が上がったらいいかとか、いろいろそういう話を聞いたところ、やっぱり自分一人にのしかかるのではなくて、みんなが心を向けてくれる、そういった心を寄せていただいて、さりげなく手伝ってくれることが何よりうれしいということをおっしゃられていたわけでありまして、今回、優先順位というところでいけば、まずは人の手当てをしたいということで、今回の民生委員の協力員制度というのを考えさせていただいたところであります。

将来的なところでは、もっともっと高齢化が進行すれば、そういったところでやっぱり報酬もそれに見合うものにはなくてはいけないんじゃないかという議論が出てくることは想定できますので、今後の検討課題として、我々も常に現場とキャッチボールしながらやってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

一般質問というようなことで、申し訳ないです。

最後に1点、この民生委員制度は推薦基準が決まっております、75歳までということであるわけでありませけれども、これは幅があるんですかね。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

一応75歳までということになってはおりますけれども、例外規定と申しますか、実際に75歳過ぎててもいいような要件とかがありますので、現実的に75歳以上の方の推薦とかも上がってきておるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、151ページから154ページまでの1項、社会福祉費、2目、障がい者福祉費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、諸上栄大議員。諸上議員、これは1つずつですかね。報酬、ずっと節ごとにですね。

○2番（諸上栄大君）

はい、1つずつです。

○議長（田中政司君）

じゃ、お願いします。

○2番（諸上栄大君）続

まず、報酬の件でお尋ねしたいと思いますが、障がい福祉計画策定委員会委員4人ということで計上されてありますが、委員の詳細に関してお伺いします。

それと、先ほどもお聞きしましたが、委員が実際何人いらっしゃる、予算計上は何名分なのか、その理由が何なのかというところも確認してお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

委員の数は、前回6名で構成をしておりましたので、今回も同じく6名での構成を考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そしたら、6名委員がいて、4名は報酬を払うよと。残り2名は行政関係のスタッフなどで報酬は発生しないというような形で理解してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）分かりました。

そしたら、障がい福祉計画に関して、単純に嬉野市第5期障がい福祉計画と第3次嬉野市障がい者福祉計画のあつとですけど、今度計画に上げていらっしゃるのは5期か。どっちを策定委員会で練って、また計画をつくり直されるのかということと、もう一つは、今後の計画スケジュールに関して聞きたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今手元に資料がないんですけど、今の計画が5期かどうかの確認はできておりませんが、3か年計画の更新の時期が来年度になるということで、来年から進めていこうということで、スケジュールに関しては、今のところしっかりした予定を組んでいるわけではございませんけれども、今のところの考えとしては、4月から6月の間ぐらいに関係団体等への委員の推薦依頼を行って、委員を選任すると。その後7月ぐらいから業者の選定と契約を行って、8月ぐらいから委員会の開催、これは年間3回の予定で計画しております。その後計画がある程度固まれば、1月ぐらいにパブリックコメントを実施して、3月には計画書が完成するというふうなスケジュールを考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

3回目の質問ですけれども、先ほど今後のスケジュールに関して概要的なことをお聞きしましたが、実際計画を立てる際には、やはり現状に合った計画に関するモニタリングというところを非常に重要視して、更新して新たな計画に持っていくというようなところで、そういう視点が大事じゃないのかなと私は思っておりますけれども、果たして8月から以降、3回の委員会の中で具体的なモニタリングができて、それでまた来年度、令和2年度末に計画ができるというような状況で考えていらっしゃるようですが、果たしてそれでいいのかどうか。今後の障がい福祉を行うに当たっては非常に重要な計画ですので、計画を立てたばって

ん内容はいっちょん変わらんよということがないように、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

そういったところにおける考え方を部長のほうからお願いしたいと思いますが。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

ただいまの質問に対してお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、こうした計画の策定に関しましては、やはり当事者の方々の意見をしっかり聴く、そうしたことと、実情をしっかりと把握した上で、それに対する対応策ということを組み立ていく、こちらが最も大事なことだと思っております。

今回の計画に当たっても、そうしたことをきちんとやって、それに基づく計画として、ちゃんと自信を持って発表できるような内容にしていきたいと考えております。

○議長（田中政司君）

次、負担金、補助及び交付金について。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

18節、負担金、補助及び交付金についてお伺いします。

この点に関しては、主要な事業の説明書の64ページに掲載されていますが、まずもって新規で計上されております。それに関して、改めて新しい取組を行われた背景と申しますか、予算計上に至った理由というのをお聞きしたいと思います。

もう一点、これは確認になりますが、64ページの主要な事業の説明書の3、全体計画の事業内容の中で、国庫支出金、県支出金に各パーセンテージが書いてありますが、この分に関しては誤印刷ということでもいいものかどうか、そこの確認も踏まえてお願いします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

後のほうの質問ですけれども、これは印刷ミスといいますか、消し忘れです。すみません、ここは書くところじゃないです。

それとあと、この予算計上に至った経緯ですけれども、昨年、障がい者施設の職員さんのほうから相談がございました。内容というのが、障がいをお持ちの方で就労するためには運転免許が必要な方がおられるということですが、取得費用が結構高額ですので、一部を補助する制度がないならばつくってほしいということで相談がっております。それを受けて近隣市町の状況を調べましたところ、杵藤地区管内で補助制度がないのがうちだけだったということもありまして、今回、予算化をさせていただいたところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

誤印刷に関しては見直してもらいたいと思いますが、先ほどの答弁の中で、もともと相談があって、それで、他市町の状況を見て、うちだけだったので新規に取り組むというところで計上したということがあったんですけども、常に障がい者の施策に関しても井の中のカワズじゃないかということで捉えるところもあったんじゃないかなど。何も相談のなかぎんた、ずっとそのままだったとじゃなからうかというところで、常に他市町の状況というのを見ながら、障がい者施策に関してもいろんな政策立案等を検証していく必要性もあるんじゃないかなと思ったわけですけども、そういうところも踏まえながら今後は対応していただけたらということをおっしゃっています。

ただ、この説明書の中に、各障がいにおいて手帳を持たれている方が対象となっておりますけれども、身体障害者手帳及び療育手帳、あと、精神障害者保健福祉手帳等々には各等級区分というのがありますけれども、その等級区分における制限はないのかと、もう一点、就労要件及び所得要件はどういう設定を考えられているのか、そこをお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

手帳に関しては、3障がいともに等級は何級であっても問わないというふうにしております。

それから、所得要件についてですけども、これは特別障害者手当の所得制限に準じた取扱いにしようと思っております。この制限についてはかなり高額に設定をされておりますので、ほとんどの方が該当するんじゃないかと思っております。

あと、要件の中に就労等に伴いということですけども、実際、福祉的就労とか求職活動とか、そこんたいも含めて柔軟に取り扱うということで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

さっきの答弁の中で、就労要件に関して具体的に私は聞き取りができなかったもので、再度答弁をお願いしたいと思います。

それともう一点、最後なんで、新規の周知ということで、10万円の5件分という計上の内容でありますけれども、周知に関してはどのように考えられているのか、また、関係機関、あるいは作業所等々にも積極的に周知を図っていただけるように考えていただいているのか、そういったところを踏まえて最後に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

先ほど就労等ということでは言いましたけれども、一般就労も含めて、福祉的な作業場への就労とか、あと、求職活動とかも含めて就労等というふうにしておるところでございます。

あと、周知については、福祉作業所とか、そういった障がい福祉施設への広報についても、もちろん行うつもりでおるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。次、扶助費をお願いします。

○2番（諸上栄大君）

扶助費についてお尋ねをします。

この件に関しては、障がい者自立支援給付費についてお伺いします。

主要な事業の説明書は53ページになりますが、まず、減額計上の理由ということでお尋ねをします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

減額の理由ですけれども、施設の就労系サービスというのがありますが、その利用者が2名ほど亡くなられたということで、その分を減額しております。

それと、同じく施設・就労系サービスの中にいろんなサービスメニューがございますけれども、そのサービス間での移動といいますか、変更があったことによる減額もございます。単価が高いサービスから単価が安いサービスへの移行ということでの減額というものが減額の主な理由でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

施設の就労系ということで説明をいただきましたが、この主要な事業の説明書の一番下の段の内訳の中で、就労系というのは、その他サービスの中で括弧書きの一番最後のところ、就労継続支援等というサービス内容になるのかという点の確認。そのサービス内容の人員が減ったのが減額理由の主なものということで説明があったと思いますが、再度その確認。

もう一点、ざっと見た中で、居宅系サービスのほうが来年度1,914万円、これは平成31年度当初で2,211万8,000円、約300万円弱ぐらいの減の予測をされていますけれども、この居宅系サービスというのが、実際、家事援助・同行援護等ということで、実利用者数が減少して算定されているのか、あるいは時間帯が減ってきているというのが算定根拠なのか、そういったところが私は分からなかったもので、算定根拠も踏まえて御説明をいただきたいと思っています。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

施設・就労系のサービスについては、今、議員が言われたように、その他サービスの施設入所・グループホーム・就労継続支援等のところに含まれております。

それから、居宅系サービスの分が今年度と比べて減額ということになっておりますけれども、内訳については今資料を持ち合わせておりませんので、後でお答えをさせていただきたいと思っています。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

3回目の質問です。

施設内に関しては先ほど聞きましたけれども、居宅系サービス事業所に関して、これは事業をされていらっしゃる事業所、主体的に家事援助・同行援護等というようなサービス内容になると、ヘルパーさんの事業所が一般的に考えられるんですけども、ヘルパー事業所なのかということと、その事業所数というのをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

ヘルパーの事業所数と、もう一つは何でしたかね。（「ヘルパー事業所ということでよかどですよね、基本的には」と呼ぶ者あり）はい。（「そしたら、ヘルパー事業所数だけで結構です」と呼ぶ者あり）事業所数ですね。ちょっとこれも今資料がありませんので、先ほど

の質問と同様に、後でお答えをさせていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、辻浩一議員。

○10番（辻 浩一君）

取り下げます。

○議長（田中政司君）

取下げですか。

○10番（辻 浩一君）続

はい。

○議長（田中政司君）

議案質疑の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

先ほどの151ページから154ページまでの1項、社会福祉費、2目、障がい者福祉費の諸上栄大議員の質問に対して福祉課長より追加の答弁がありますので、これを許可いたします。福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

先ほどの質問で、居宅系サービス事業所の数の質問がございましたけれども、現在、利用している方でいいますと、市内の事業所が4か所で、市外が8か所となっております。

それと、あとは扶助費の中の居宅系サービス、この事業費が今年度が2,211万8,000円でございますので、約300万円弱の減額となっておりますけれども、減額の理由としましては、施設への入所者が何人かおまして、利用人数が減っているということと、あと、65歳になって介護保険サービスのほうへ移行になったということが減額の理由でございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上議員、よろしいですか。（「はい。ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

それでは次に、154ページから158ページまでの1項、社会福祉費、3目、老人福祉費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。まず初めに、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、報酬の件でお尋ねします。

高齢者保健福祉計画策定委員会委員10人ということで計上されています。

まず、1点目に書いております詳細に関して伺うということに関しては、先ほどの障がい福祉計画策定のところでお聞きした内容とダブりますので、一緒の考え方なのかというところを1点お聞きしたいと思います。

それと、今後のスケジュールに関して伺いたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

策定に関しては障がい福祉計画と考え方としては一緒なんですけれども、委員のメンバーとしては、行政区長とか民生委員、また、医師とか歯科医師、薬剤師とか高齢者の団体、社会福祉施設等で組織をするということで計画をしております。

今後のスケジュールについてもですけれども、今のところ詳細なスケジュールは未定ですけれども、計画策定のための業者選定をした後に3回ほどの委員会、会議を予定しておるところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

この計画に関しても、先ほどの障がい福祉計画のほうでも話しましたが、やはりしっかりとモニタリング、それと、スケジュールをかけて、3回というような計画でありますけれども、内容によってはもっと煮詰めて、高齢者保健福祉計画をしっかりと立てていただきたいと思います。答弁は結構です。

○議長（田中政司君）

次、報償費。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

報償費のほうに移ります。

地域ケア会議推進事業の内容と増額理由に関して伺います。

それと2点目、出前講座の計上に関して伺います。

どのような内容で、どこに出向いて行って、どのような職種がとか、そういった事業内容のこともお願いします。

あと3点目、令和元年度当初予算書には介護予防普及啓発（口腔ケア）が計上されていましたが、今回計上されなかった理由に関してお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

まず、地域ケア会議推進事業の内容、増額の理由に関してですけれども、地域ケア会議推進事業は4つの会議がございます。のほほんネットワーク研修会というのが月1回、これは研修とか事例検討会とかを行うものです。あと、地域ケア個別会議を月1回と、個別ケース会議については随時開催なんですけれども、この会議を開催して、そこから抽出された地域課題について年に1回開催をしております地域ケア推進会議というもので解決策を検討しているところでございます。

増額の理由に関しては、この中の地域ケア個別会議の開催回数を増やしたということが増額の理由でございます。

あと、出前講座の12万円の予算計上の内容に関してですけれども、各地区の老人会等へ派遣する講師の謝金でございます。講師というのは、NPO法人であったり、歯科衛生士、レクリエーションの講師とかを派遣しております。20回分を計上しております。

それと、令和元年度の当初予算に介護予防普及啓発（口腔ケア）が計上されておりましたが、今回計上されなかった理由に関しては、今年度までは口腔機能向上教室を開催しておりましたが、参加者の減少のために、多くの方が参加しやすいようにということで、各地区の老人会等へ講師として歯科衛生士の派遣を行っておりますので、今回はその分の計上をしておりません。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

地域ケア会議推進事業に関しては、先ほど4つの会議内容をお伝えされましたけれども、その中で、福祉系のスタッフとか医療系のスタッフが関わって地域ケア会議をされるということでイメージ的には持っているんですけれども、推進会議においては、やはり政策機能云々が重点的に議論される会議だと私は認識しております。

そこで、推進会議のメンバーに関しては、どのようなメンバーを選出されているのか、考えられているのか、そこをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今言われているのは、地域ケア推進会議の分ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

資料で確認できていませんけれども、恐らく生活支援コーディネーターとか、3地区の地域包括支援センターの職員とか、あと、行政の職員とか、関係する社会福祉施設の職員が構成メンバーだったかと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

報償費で上がっておりますので、地域ケア会議推進事業に関しては15万円ほど増額がされていると思うんですけども、いわゆる委託しているコーディネーターさんだとか、あと、地域包括支援センターとか、そういう一般に専門職業をされている方の会議として集まれば、この推進会議の分に関しては報酬が発生するというところで理解していいものか、あるいは、いや、違いますと、推進会議にはドクターや理学療法士とか専門職が来るので、その分についての報償費として予算計上をしていますというような状況なのか、そこら辺をもう少し聞かせていただいて、最後としたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

この年に1回開催の地域ケア推進会議につきましても、報償費は計上をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

暫時休憩します。

午後1時9分 休憩

午後1時11分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

地域ケア推進会議のメンバーについては、ちょっと今手持ちの資料がございませんので、またこれも後で説明させていただきたいと思っております。

○議長（田中政司君）

次、委託料。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

委託料に関して、各事業に関してお尋ねをします。

まず、認知症施策推進事業の計上に関してお伺いしますが、この事業内容及び委託先はどの様なものか、まずお聞かせ願います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

内容につきましては、介護保険の地域支援事業の認知症施策推進事業を担う認知症地域支援推進員というものが今現在は東部の地域包括支援センターのほうに1人おりますけれども、昨年度、地域包括支援センターが3つに分かれたことで、ほかの2つの地域包括支援センターが増えたということで、その地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置することにしました。この240万円というのは、その分の委託料を計上しております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員、委託料の節の中で各事業ごとにずっと行きんしゃつということですよ。

○2番（諸上栄大君）

はい。

○議長（田中政司君）

そしたら、認知症施策推進事業、介護予防普及啓発（介護予防教室）の事業ずつで質問をしたい。

○2番（諸上栄大君）続

はい。できるだけ短くします。

西部地域包括支援センターと塩田町の地域包括支援センターに各1名ずつの分の予算計上ということで理解をしておりますけれども、具体的にこれは1名増員という形になるのか、そういった具体的なところ、兼務になるのか、その辺の考え方は委託されているところと密に連携が取れているのか、そこをお聞かせ願いたい。そこをお願いします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

それぞれの地域包括支援センターが1名を増員するということではなくて、それぞれの地域包括支援センターに委託料を払って、その中で推進員の業務を担っていただくというふうな感じで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

私はこの認知症地域支援推進員に関しては、今後、認知症施策を担っていくに当たり大きなウェイトを持つスタッフ、人材だと認識しております。そういった点において、最後、要望になりますけれども、この事業をしなければならないから、委託だけやって、あとはお願いしますよと丸投げにならないように、そこのバックアップと、施策立案に関しては地域ケア推進会議等を常に利活用しながら認知症施策に対して取り組んでいただきたいと思いますけれども、その辺に関しての答弁を最後、部長のほうにお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

ただいまの質問にお答えいたします。

認知症施策として非常に重要なものと考えております。今、嬉野ですけれども、既に高齢者比率が34%に達しようとしているところでございます。そういう中で、認知症の方々をしっかりと支えていくということは、まさに地域包括支援センターと一緒に取り組んでいく必要があると思っておりますし、それから、市民のほうも一緒に取り組んでいく必要があると思っておりますので、このところはしっかり今後も力を入れていきたいところだと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

次の質問に移ります。

今度は介護予防普及啓発（介護予防教室）に関して質問させていただきます。

減額計上についてまずお伺いします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

この減額については、今年度の予算でも補正で減額をしておりますけれども、利用者の減少に伴い、今の現状に合わせて若干、金額でいいますと145万7,000円ぐらいを減額しているところでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、この主要な事業の説明書の67ページ、事業内容に関して書いてありますが、①から⑤までの事業が掲載されております。次年度に関しては、この①から⑤、全ての事業に取り組まれる考えであるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

ここに事業内容を①から⑤まで書いてありますけれども、当然、来年度実施するというところで5つの事業を掲載させていただいているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

①から⑤までの事業に関しては、実施するというようなことで理解してよろしいですね。

それでは、最後になりますけれども、今後、フレイル対策に関して、この予防事業に関しては非常に必要な事業だと私も考えております。人数の減少とかで減額傾向にはなっておりますが、やはり今後のフレイルの予防に関しては非常に重要な事業だと思っております。

そこで、福祉課のみの事業ではありますけれども、文化・スポーツ振興課、あるいは健康づくり課等との連携、協働の上で、今後この事業の拡大というようなビジョン、一般質問のごたっ形になりますけれども、そういったところに関してのお考えを最後にお聞きして、終わりたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

フレイルの対策と併せて介護予防をしっかりと取り組んでいくべきだというふうな御趣旨かと思えます。

おっしゃるとおり、こちらの取組も今後しっかり力を入れていかないといけない部分だと思っております。具体的には令和3年度に向けて介護予防の取組として、もっと健康データベースとか、そういったものを活用して、もっとデータに基づいて取り組んでいくというふうな事業なんかも予定しております。そこに向けて議論を早速始めているところであります。来年1年間かけて、ここら辺の取組方、どういったところに力を入れて取り組んでい

けばいいか、それから、どんなふうに地域資源を活用して取り組んでいけばいいか、こうしたことについて議論を深めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ありがとうございます。

次に、次の事業のほうに移りたいと思います。家族介護者交流事業の計上に関してです。

今年度の実施状況、参加者等々、内容や参加人数及びこの事業の委託先をお聞きしたいと思えます。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今年度の開催状況ですけれども、今年度は2回開催しております。開催場所は嬉野老人福祉センターですけれども、内容としましては、福祉用具の講習とレクリエーションを行っております。もう一つは、おむつの学習会とレクリエーションということで、どちらのほうも参加が12名で、計24名の参加がっております。

委託先につきましては、嬉野市社会福祉協議会でございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

この事業に関しては、社協さん委託ということでずっと来ているかと思えますけれども、この事業を行う周知に関しては具体的にどのようにされているのか、あるいは家族介護者ですけれども、対象者の選定というのはどのようにされているのかということと、利用者の反響ですよね、よかったとか、これをしたいとか、そういうアンケート等々も取られて、次の機会に生かすような考えがあるのかどうか、そこをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

周知に関しては、具体的にどのような周知をしているか、今現在把握をしておりますけれども、実際、昨年も2回ぐらい開催をしていて、参加者はほぼ同じで、大体ダブっている

人が多いかと思うんですけども、仕事の都合とかで参加できなかった方とかもいらっしゃると思います。周知については、さっき分からないと言いましたけれども、ケアマネジャーとかを通じて広報は行って、募集はしておるところでございます。

参加者の方の意見を聞いておりますけれども、回数は増やさず、このまま2回ぐらいの開催でよいというような意見が出ていると聞いております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

周知に関してですけれども、先ほど答弁の中で参加者が昨年度同様というようなことで、偏り過ぎてきているというような予測もされます。ですので、やはり周知に関しては、地域包括支援センターを中心に各居宅支援事業所等と積極的に周知を行って、せっかくいい事業をされていますので、こういう介護者に関してはリフレッシュ目的の交流会という意図もあると思いますので、今後の具体的な事業拡大とか内容の検討、ひいては委託事業所の選定変更等も必要になってくるんじゃないかと私は思っておりますけれども、最後にその辺の考え方を聞いて、終わりたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

今、議員が言われたように、大事な事業ということでこちらでも認識をしておりますので、事業が拡大するかどうかは検討をする余地があると思いますけれども、あと、委託先の変更も含めて検討をさせていただきたいというように考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

委託料に関しての最後の事業のところになります。

今年度予算書、すみません、記載が間違えておりますが、来年度の当初予算書には今年度記載があった高齢者生活管理指導員派遣事業が計上されていないところでありますが、その理由に関して伺いたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

この事業は介護認定を受けていない独り暮らしの高齢者に対してヘルパーを派遣するとい

う事業ですけれども、利用者が減少したということと、あと、ほかのサービスでの対応が可能ということで判断をして、利用者をほかのサービスへの引継ぎを行うことができましたので、事業を終了しております。

減少と言いましたのは、実際、介護認定とかがあったりとか、あと、指導による自立とかがあった方が数名はいらっしゃいます。他のサービスへの引継ぎというのは、社協のほうでの事業ですけれども、住まいるサポート事業というのがございまして、そちらのほうへの引継ぎができたということで次年度には計上はしていないということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

実際、昨日の補正のところでは、現在、嬉野地区5名、塩田地区1名の利用の登録者がいらっしゃるというようなことで答弁を受けておりますが、その6名の登録者の方々が社協が実施される住まいるサポート事業に移行されるということで、そういったところで何か利用者の声とか、スムーズに引き受けていただいたとか、そういったのが何かあったんですかね。実際スムーズに引き受けてもらったというところで、そういったところでの手続で何か問題があったのかどうか、そういう声が上がったのかどうか、ちょっとそこだけ聞きたいと思えます。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

引継ぎに関してスムーズに行えたかということでございますけれども、その辺のところまで私のほうでは把握しておりませんが、恐らくサービスの利用としては、大体住まいるサポート事業のほうでも対応できるということで、そちらのほうにスムーズに移行できたものというふうに思っております。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次、負担金、補助及び交付金まで。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

すみません、18節の負担金、補助及び交付金についてお尋ねします。

介護予防・日常生活支援総合事業（第1号訪問事業）及び介護予防・日常生活支援総合事業（第1号通所事業）に関して伺います。主要な事業の説明書の67ページに掲載されております。

事業内容の詳細をお願いしたいということと、今年度との予算比較で事業費の増減の状況があります。その理由についてお聞きします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

まず、第1号訪問事業のほうですけれども、要支援者や総合事業対象者で独り暮らしなどのためサービスを受けることが困難な方への通所、または訪問サービスを行う事業所への補助を行うものです。

2番目について、増額と減額があっていますが、なぜかということですが、まず、訪問事業のほうは済昭園とたちばな会による送迎の部分になりますけれども、今年度は社会福祉法人、今言った済昭園とたちばな会の2か所への補助でありましたけれども、来年度は吉田地区のほうに1か所、ヘルパー事業所が増える予定でございますので、予算額が増えております。

通所事業のほうはごましお健康クラブの活動のことになりますけれども、今年度は開設準備のための経費、パソコンとか運動靴の器具、シートなどを計上しておりましたけれども、来年度については継続されますので、その分の予算が必要ありませんので、減額というふうになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

この事業の中に一部、ごましお健康クラブの事業に関しても入っているというような説明でありましたので、その件に関してなんですけれども、このごましお健康クラブに関しては、今年度から始められて、非常にいい事業なんですけれども、一部商業施設が閉鎖したということで、そういった中で、閉鎖中の扱い、事業内容を継続されていたのか、どういう状況でされていたのか、あるいは今後、商業施設再開に伴う事業再開をするに当たって、今度はその商業施設の中でできるような検討もしていただきたいと私は思っております。雨が降ったりしたら行ったり来たりするのが困難ですので、そういったところも協議の範疇に入っているのか、考えられているのか、そういったところまで踏まえて最後にお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

商業施設については、今現在はふらっとのほうが開店しましたので、鹿島の施設のほうに移っております。そちらのほうを利用させてもらっておりますけれども、いずれ塩田のほうにできれば、また場所を戻すということになると思います。

商業施設の中で介護予防体操とかをしたほうが良いというふうな御意見だったと思いますが、今のところそのような検討といたしますか、そういったことは行っておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

私が商業施設の中でする意義というのを考えた場合に、メリットを考えた場合に、1つは、現状、リバティから商業施設に移ってこられているときの天候による左右がないというメリットと、もう一点は、ほかの地域住民に対してもこの事業がすごくアピールできるというメリットがありますので、ぜひともそういったところで、無理やけんしょうがなかねという思いじゃなくて、やはり利用者の利便性、あるいは周知、アピールというところも視野に入れて前向きな検討をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

答弁は。

○2番（諸上栄大君）続

答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えします。

それにつきましては、まず、新たに進出する店舗さんが今の建物のフロアをどのように使うかという計画が先にありますので、その辺は我々の独断では決められませんが、オープンと同時に、そういったことも相談をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

私は委託料について、認知症施策推進事業についてお尋ねします。

事業としては昨年度2万9,000円計上されていたんですけど、来年度が240万円と計上されております。

まず、先ほど質問もあったかと思いますが、この認知症施策推進事業の内容を具体的に御説明をお願いしたいのと、2万9,000円が240万円になった理由というのをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

事業の詳細な説明については先ほどの諸上議員へのお答えと同じになるかと思うんですけども、今まで東部地域包括支援センターに1人しかいなかった地域支援推進員を、あと、西部と塩田地区のほうの地域包括支援センターにも配置したいということで委託料を計上させていただいております。

2番目の平成30年度が2万9,000円だったということでありましてけれども、この平成30年度の委託料については見守りシール事業の業務管理委託料でございましたので、この240万円は増額ではなく、来年度からの事業ということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

ちょっと聞き取りにくいところもあったんですけども、先ほどの諸上議員の質問への答弁では、地域包括支援センターの1か所からまた増えて、西部地区と塩田地区に1か所ずつ事業が展開するということですが、この積算根拠がちょっと分からなくて質問をさせていただいているんですけども、2万9,000円が240万円というのが、具体的にどういった事業の内容でこのように増額になったかというのをお尋ねしたかったんですけども。

○議長（田中政司君）

新規事業、2万9,000円とは関係ないという説明やったと、さっき。

○8番（増田朝子君）続

すみません、名前が一緒だったんですよ。そこの説明を……

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

先ほど聞き取りにくかったかも分かりませんが、先ほど言ったのは、2万9,000円の方については、認知症施策推進事業の予算計上ではなくて、平成30年度分の2万9,000円は見守りシール事業の業務管理委託料ということでありまして、平成30年度だけの委託料だったんですけども、そのため、その分の委託料は今回入っておりませんので、240万円

は丸々増額ではなくて、今回の新しい事業ということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

今の御説明で分かりました。

そしたら、この推進事業の内容として、先ほどちょっとあれですけど、具体的にどういった推進をされようとしているんですか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

推進員の事業内容といえますか、業務内容についてということであると思えますけれども、認知症に関する広報活動とか訪問とか相談事業、そういったものとか、あと、サポーター養成講座の開催とか、あと、認知症の初期集中支援チームとの連携も行っていただくような考えでおります。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、160ページの1項．社会福祉費、6目．老人福祉センター費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

こちらは12節の委託料についてお尋ねします。

まず、嬉野老人福祉センター浴室清掃業務14万8,000円が計上されていますけれども、こちらの委託先と、あと、これまではこの清掃業務をどのようにされていたんでしょうかということをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

委託先については、今現在ではどこにするかは決めておりません。まだ未定でございます。

今までも、これは毎年予算を計上しているわけではなくて、大体隔年、1年越しですね、そういった感じで、2年に一遍とか3年に一遍の清掃業務の委託をしているということで、前回は2年前だったか分かりませんが、その分についての資料はありませんが、大体2年ぐ

らいに一遍清掃をしているということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

大がかりな清掃の委託ということで理解していいんですかね。それで、2年とか3年前に委託をされて清掃されたということで理解していいんですか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

今、議員がおっしゃられたように、2年前に1回あっているかと思うんですけども、実際、ここに書いてありますとおり、浴室の清掃が主なものだと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

じゃ、前はどちらに委託されたんですか。前回というか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

前回の分についても、委託先がどこかは今把握しておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

今は分からないと。よろしいですか。（「はい。じゃ、工事請負費」と呼ぶ者あり）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

じゃ、14節の工事請負費でお尋ねします。

こちらの老人福祉センターの手すり設置8万1,000円とありますけれども、設置の場所と、今回の設置に至るまでの経緯というか、そこをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

場所については、嬉野老人福祉センターの建物玄関の階段のところに設置をします。

設置をするに至った背景とといいますか、理由ですけれども、現在、階段の中央部分に設置をしておりますけれども、実際に真ん中の手すりを使って階段の上り下りをされる方が少なく、端のほうを通る方が多いとお聞きをしておりますので、左側の部分に再度また手すりを設置するというふうになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

それでは、今、階段の真ん中にある手すりはそのままにして、また新たに端のほうに設置するという事で理解していいんですか。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

今、議員がおっしゃられたとおり、真ん中は残しつつ、左側にもさらに設置をするということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、161ページから166ページまでの2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

児童福祉総務費の委託料についてお伺いいたします。主要な事業の説明書は84ページです。

こどもセンター運営費の利用者支援事業で、事業の内容及び利用状況をお伺いしたいと思いますが、この支援事業は子ども、保護者の身近な場所で教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供というのがありますけど、この支援事業等の情報提供を行う事業でどのような手段で情報提供を行い、今まで何人の方が教育・保育施設を利用されたかという状況をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

この情報提供の仕方ということでよろしいですか。情報提供の内容もですか。（発言する者あり）

情報提供の内容については、実際、うちの子育て未来課のほうでいろんな事業等をしております。そういった事業とか、あと、健康づくり課のほうで行われているような事業等について、そのほかの部分について子育てに関わるようなことを情報提供としてお知らせしているところです。

そのお知らせの方法については、直接こどもセンターに見えられた方でお尋ねになられた部分についてももちろんお知らせはいたしますけれども、そのほかにも、うちのホームページのほうにも載っているよというようなことを併せてお知らせしていただいたりとか、そういったところで情報提供をしております。

また、あと相談等があった場合は、健康づくり課のほうにあります同じ利用者支援事業の中で子育て世代包括支援センターの事業のほうで相談の保健師等もいらっしゃいますので、そちらのほうにつないで事業を連携して行っているような内容となっております。

また、利用状況についてということですが、利用者について延べ人数を10月、11月、12月、1月にかけてお知らせしたいと思います。10月については120件、11月については187件、12月が139件、1月が121件となっております。そのほか、相談実績についても併せてお知らせをいたしますと、33件、51件、32件、37件ということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

一応分かりましたけど、何人の方が教育・保育施設を利用されたかというのをお聞きしたかったんです。

それと、手段においては、ホームページだけじゃなくて、子育てアプリとかあるので、そういうので情報提供をしていただいたら、もっと多くの方たちが利用できるんじゃないかなと思うんですけど、次の質問にお伺いいたします。

この保護者とか子どもたちとかへの情報提供並びに相談、助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行うというふうになっておりますけど、助言、相談を行う人は専門スタッフか、また、相談・助言業務はどれくらいあったのか、また、これは毎日利用できるのか、これをお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

相談の実績のほうは先ほどお伝えしたとおりなんですけれども、あと、先ほどあった子育てアプリ等を使ってということについても、ここら辺のところを今後していきたいと思えます。

相談件数は先ほどお答えした10月が33件、11月が51件、12月が32件、1月が37件ということになっております。（発言する者あり）

実人数というのは、相談件数のほうを上げておりますので、1人の方が3件とか、実際何日かに分けて相談をされたりとかもありますので、その実数のほうは捉えてはおりません。

以上です。（「すみません、もう一つ、毎日利用できるのか」と呼ぶ者あり）

基本的に月曜日から金曜日、毎日利用できるようにしております。ただ、保健センターを利用させていただいている関係で、どうしても保健センター内を全部使われるときはお休み等にもなりますので、その場合はこどもセンターLykke（リュッケ）さん専用のホームページでお知らせしたりとか、うちの市役所のホームページのほうでお知らせをしたりとか、あと、その分を捉えてアプリのほうでお知らせしたりとか、いろんな方法でお知らせをしているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

分かりました。

毎日利用できるということなんですけど、相談で専門スタッフがいらっしゃるかというのをちょっとお聞きしたかったんですけど、いらっしゃると思います。また、相談・助言業務というのが毎日利用できるということなんですけど、土日祝日はお休みですよ。

次は、今後の事業計画はどのようにということなんですけど、ほかの自治体では金曜日、日曜日、相談できる場所がありますよね。金曜日、土曜日もですね。日曜日もしている場所があります。時間もちょっとお聞きしたかったんですけど、小さいお子さんがいらっしゃる方でお勤めの方もいらっしゃるんですよ。そういう方は土曜日とか日曜日とか、近隣市町に相談できる場所がありますので、できたら今後の事業計画として、そういうのを提供していただきたいし、情報提供にしても、隣町は情報コンシェルジュがいらっしゃるんですよ。これも考えていただきたいというのがありますし、今、嬉野庁舎でやってある子育て支援センターではメニューが少ないような気がいたします。年4回の栄養相談とか健康相談とかあるんですけど、年4回では少ないと思うんですよ。ここら辺を考慮したり、あるいはメニューとして、月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日、ずっとメニューがあっている場所があります。例えば、多胎児子育てサロンとか、マタニティーヨガとか、親子ヨガとか、それから、赤ちゃん登校日というものもありますし、公民館でしているのもあったんです。ずっと参加しましたので。そういうメニューだと、やっぱり子どもさん、祖父母というのが参加できますので、お伺いしたいんですけど、今後の事業計画としてはどこら辺までしていただけるか、どのように事業を計画されているか、それをお伺いします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

まず、土曜日の開所の分、開くかどうかについてということだったんですけれども、実はこの利用者支援事業を行うに当たって、一番初めは土曜日をどうするかというのを検討しておりました。お母さんとか、ほかにおじいちゃん、おばあちゃんも含めてなんですけれども、実際、子どもさんを連れてこられる方たちのニーズ等も把握しながら今後検討をしようということで今年度は来たところでは。

それで、次年度の令和2年度以降については、そこら辺の要望等も踏まえて開催等を考えていく予定としておりますので、今後はお勤めの方等のことも含めて、そこら辺の曜日等の検討をしていくことになるかと思っております。そこら辺のお知らせもきちんとしていきたいなというふうに思っております。

あと、今後の事業計画についてということなんですけれども、先ほど1週間の中にいろんな事業をされていらっしゃるということでお知らせをいただいたんですけれども、そこら辺も実際来られる方の声を聞いていきたいというのを運営業者にも一番思ってもらっております。その中で、うちのほうが次年度に計画を立てているのが、Nobody's Perfectプログラムという参加型のプログラムを実施していく予定です。

この事業の内容というのが、完璧な親も完璧な子どももないという基本の考え方に基づいて、カナダ生まれの保護者向けの教育支援プログラムとなっているんですけれども、これを行うことによって、お母さんたちその他保護者の方たちの声、要望等が出やすくなるようなプログラムということになっております。こういうのをすることによって、その声を聞くことによって、できることから具現化していきたいなということで、まず、この事業を一番基本的な事業と考えております。その中で、こういうのをしたい、ああいうのをしたいという声が出てきたものを実際やっていきたいということで、今年度も防災について聞きたいというような声がありました。それについて、総務・防災課のほうと連携をしまして、副課長のほうに来てもらって、実際、身近な防災についての説明をしてもらったりとか、そういったことも行っているところです。小集団の中で聞けるということで、より具体的に聞きやすいということで大変好評を得たものでした。それも一番初めから計画の中に盛り込むのではなくて、お母さんたちの声を聞いたことによって、こういうのをしますよということをお知らせしてというようなものも含めて、年間計画と、そういった実際の声を聞きながらいろんなことをしていきたいなというふうに計画しております。

そのほかにも、嬉野市と連携協力をして包括協定を結んでいる学校法人旭学園の佐賀女子短期大学との連携ということで、この分は企画政策課のほうと連携して、嬉野のサテライトを開催したりとか、図書館と連携してコーナーを設置してPRをしてもらったり、本の貸出

場所についても子どもセンターを加えてもらったりとか、市役所の中でもほかの課との連携を含めて計画を今しているところですので、今後ともまた議員さんたちも含めて御協力いただけたらというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

報酬のほうでお伺いします。1点だけです。

同じ委員数で減額計上ということに関しては、恐らく回数的な問題なのかなと思いますので、そこを踏まえて、会議回数と子ども・子育て会議の具体的な内容と申しますか、どういう議題でどういう話合いが行われているのか、そこをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

回数については、今年度3回の会議を行ってまいりました。今年度が子ども・子育て計画の策定年度でしたので、3回行ってまいります。この策定が終わりましたので、次年度は検証となりますので、2回の開催の予定をしております。

あと、今回の子ども・子育て会議の中でどのような話合いをされたかということですが、子ども、この事業計画に基づくいろんな意見をお聴きしたということです。その中で、実際、委員の中には若い方たち、幼稚園代表、保育園代表の方たち等も含めて、あと、ほかにも若い保護者の方たちとかも入っていただきましたので、より具体的な子育てに対する御意見等もいただくことで、この計画の中に反映ができたというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上議員。

○2番（諸上栄大君）

次、需用費のほうに移ってよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

次、需用費。

○2番（諸上栄大君）続

修繕料に関してお伺いします。

主要な事業の説明書の79ページにも一部記載されているようですが、この出入口サッシ改修費計上に関して、場所とか、何でなのか、そういったところをお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

修繕料の部分については、五町田小学校のほうは今2か所、学校と別のところでしているんですけども、五町田小学校のほうの放課後児童クラブを利用したいという方が物すごく多く、増えております。その関係で、学校の生活科室というお部屋があるんですけども、そちらのお部屋を借りるようになっております。そのお部屋のほうに入るために、外側から行くところのサッシの部分が開きにくいというようなものがありましたので、その改修の修繕料ということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

内容は分かりました。

次、委託料のほうに移りたいと思います。

これは放課後児童健全育成事業に関してお尋ねをします。

この委託料内訳の増減の詳細に関してお伺いします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

委託料内訳の増減に関してということですけども、この増の分については、先ほど言いました五町田小学校の放課後児童クラブを生活科室のほうに1クラブ増設することになりますので、そこに係る人件費や、そのほか、そこに必要な物品等の経費等を予算計上していることとなります。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

おおむね増額に関しては説明を受けたところだとは思いますが、実際、来年度のほうで障害児受入推進事業というのが減額になっていると。また、障害児受入強化推進事業というのが計上されていない。そういった理由に関しては、現に見込みがないのか、そういった理由詳細ですね、そこをお聞かせください。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

先ほど障害児受入推進事業と障害児受入強化推進事業の分をおっしゃられているんだと思うんですけども、強化推進事業の分は、障がい児の受入れが3人以上の部分になるということで、実際の場所の状況等に応じて、その分が令和2年度は必要なくなるということで上げておりません。

実際、3月の補正予算のほうにも上げてもらったように、その部分で減額等もさせてもらっておりますので、実際の現状に応じた部分と、そして、見込みの部分で今回は上げさせていただいておりますので、全体的には下がっているということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

次に移ります。

職員の資質向上・人材確保等研修事業に関して伺います。

主要な事業の説明書に関しては89ページに記載されているかと思えますけれども、そもそも予算書と事業名が違うというところが何でなのかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

事業名が違うということで御質問を受けたときに、あっと私のほうも思ったんですけども、これのもとの大きな事業名というのが子ども・子育て支援体制整備総合推進事業というのになります。その中のメニュー事業の一つが、予算書のほうに上げております職員の資質向上・人材確保等研修事業ということになります。大きな事業の中の一つのこの部分についてをうちのほうですということで予算書のほうには上げさせてもらっていましたが、この主要な事業の説明書のほうに予算書の職員の資質向上・人材確保等研修事業を括弧書きして子ども・子育て支援体制整備総合推進事業と書けばよかったなど、質問をいただいた後に思ったところでした。大きなものが主要な事業の説明書に上げているもの、その中のメニューの一つというふうに考えていただけたらと思います。大変失礼いたしました。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

そしたら、その辺に関しては大まかなところはつかめたんですけども、放課後児童健全育成事業の中に放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業というのがあるですね。そ

れと、今、私が質問に出している職員の資質向上・人材確保等研修事業というのは何らかのつながりがあるものなのか、例えば、研修を受けた方がキャリアアップの事業の加算に該当するんだよというような事業内容のイメージ、そういったところに関して教えていただきたいと思います。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

先ほど質問があった予算書の164ページの放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業というのは、支援員が実際、県等がしていただくような研修に行くときの費用となっております。この分については、登録の方が支援員になるために必ず受けなければならないような研修をしていただく事業となっております。

そしてもう一つ、職員の資質向上・人材確保等研修事業というのは、嬉野市のほうで支援員さんの質の向上を図って、より放課後児童クラブを運営していく上で必要な知識等を身につけていただくということで設けている分で、委託をして、実際うちのほうに来ていただいたりとかしながらしていくような事業ということで分けているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

3回目です。

そいぎ、この委託先というのは、主要な事業の説明書の一番下の欄の放課後児童クラブ連絡会というところが委託先になるということでよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

議員が言われたとおりで、放課後児童クラブ連絡会さんのほうにお願いをしているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

次、利用者支援事業に関してお尋ねします。

先ほどの質問にも上がっておりますので、あらかたは分かりました。

ただ、1点だけ、主要な事業の説明書の84ページのその他参考となる事項の中で、こどもセンターの実施場所は塩田保健センター内の機能訓練室ということで書いてあります。実際、見学に行った際に機能訓練室だったんですけども、どうしてもパーティションで区切つてあるというような状況で、せんだってもしらせていただいたときに、まだその状況が継続されているような状況でした。

やはり健康づくり課等々との連携事業でこの事業をされていらっしゃるということもありますので、先ほどの質問の中の答弁では結構いろんな事業所間の連携を強く強調されているんですけども、スペースの確保自体は連携がどうなのかなというところを私は個人的に危惧するので、その辺の考え方はどのようにお考えになられているのか、そこを最後に部長のほうにお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（陣内 清君）

御質問にお答えいたします。

今、保健センターの中でリュックのほうは開催しているところがございますけれども、保健センターの内部で、あそこに入ったら受付のところがありますけれども、あそこにおけるスタッフとも随時連携をしながらという形でやっております。

ただ、スペースに関しては、やむを得ず保健センターを、既存の建物をまずは有効利用して相談支援活動というふうなことをやっていくということで、確かにあそのスタッフのほうでどうしても大量の発送作業をするときなんかにあの部屋を使わざるを得ないような場合、それから、健診とかがあったときにあの部屋を活用せざるを得ないような場合なんかもあります。

そうしたことで、我々も確かにもっといい場所はないかなということでいろいろ工夫はしているんですけども、その中で、今あちらの建物の同じ1階の中で畳の部屋なんかもございます。あちらなんかも時々活用させてもらっています。あの部屋ですと結構広いスペースですし、匍匐なんかもできますので、あの部屋を活用した際には保護者の方からも比較的喜んでいただいております。

今、建物を最大限に有効活用しながら、なるだけ喜んでもらえるようなスペースの使い方、事業展開と、今後も工夫してやってまいりたいと思っております。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

やっぱりせつかくすばらしい事業を展開される中で、子どもたちが来て件数も伸びている

中で、ああ、ぎゃん狭かところでやと最初に来た者の思いしゃれんごとですね、やっぱり柔軟な対応をしていただきながら、今後の利用者増に努めていただきたいということを期待しておりますので、よろしく申し上げます。答弁は結構です。

以上です。

○議長（田中政司君）

議案質疑の途中ですが、ここで暫時休憩します。

午後 2 時 7 分 休憩

午後 2 時 8 分 再開

○議長（田中政司君）

再開します。

議案質疑の途中ですが、朝に申しましたけれども、新型コロナウイルス関係の緊急会議をこれより開催していただきますので、会議終了まで本会議を休憩いたします。

午後 2 時 8 分 休憩

午後 3 時 15 分 再開

○議長（田中政司君）

休憩前に引き続き議案質疑の議事を続けます。

先ほどの 1 項、社会福祉費、3 目、老人福祉費について、諸上栄大議員の質問に対して追加の答弁があるということですので、これを許可いたします。福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

先ほどの諸上議員からの質問で、地域ケア推進会議のメンバーは誰かという御質問に対して御答弁をしたいと思います。

このメンバーについては、全員が固定メンバーではないということで、名簿自体はないんですけれども、固定メンバーとしては民生委員とか区長さん、そして、老人会長さんとかが固定のメンバーになっておりますけれども、それ以外には議題によってメンバーを選考するというので、例えば、歯科医師だったり生活支援コーディネーターであったり、アドバイザーとして薬剤師、理学療法士、作業療法士と歯科衛生士、管理栄養士などが入ることがございます。

今回、報償費として計上をしているのは、10人分の報償費を計上しているところです。

以上です。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、161ページから166ページまでの 2 項、児童福祉費、1 目、児童福祉総務費についての質疑を続けます。

通告がありますので、順次発言を許可いたします。増田朝子議員。増田議員、これは 1 事

業ずつでよろしいですか。

○8番（増田朝子君）

はい、そうです。

まず初めに、放課後児童健全育成事業についてお尋ねします。主要な事業の説明書の79ページになります。

こちらは先ほど諸上議員からも質問がありましたけれども、増額の理由は新しく五町田小学校に1クラブ増設ということで、人件費ということで理解しました。

2番目の修繕費の出入口サッシも、余裕教室というか、そこでの1教室の開設ということですね。分かりました。

じゃ、③番目の備品購入費、冷蔵庫、パーティションというのも、そちらの新しい教室の分のということですかね。

私がちょっと勘違いしていたのが、今度増設されるのは、新しくプレハブが2教室、校庭とかにできるのかなと思っていました。増設の分は別の項目で上がっているんですけども、ちょっと確認ですが、令和2年度には1教室増えて、1クラブだけ増えると。それと、令和2年度中にもう一教室分が増設される、建設されるということで理解してよろしいんでしょうか。まずそこを。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

令和2年度に利用するのは1クラブ分だけです。生活科室の利用となります。実際2クラブの利用の分を令和2年度中に建設をするということになります。生活科室は令和2年度みの借用ということになります。その理由としては、生活科室というのは本来、別の用途で利用される予定だったんですけども、令和2年度に限って、大変無理をしてもらって1部屋空けてもらっているというような状況です。令和3年度になったら完全に利用が無理ということで、別の方向で使うことになっておりますので、その部屋は借りれないということになっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

確認ですけども、今の課長の説明では、令和2年度は1教室、1年だけお借りするということで、増設したら2教室分増設ということで……（「はい」と呼ぶ者あり）ああ、分かりました。

2クラブ増設ということですがけれども、1教室分だけの増設かなと最初は思っていたんです。2クラブ分の増設というのは、どういう背景というか、そこら辺をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

その2クラブを増設する背景というのが、実際、1クラブ分不足するぐらい利用者のほうが増えております。それとプラスしたところで、高学年の利用が大変増えてきているというような状況もございます。また、嬉野市はもともと働くお母さんというのが大変多い場所でもありまして、今後、その分もさらに伸びてくる。また、五町田の大黒町のほうが今整備をされて、あそこに30戸ぐらい住宅が建つような予定となっております。そこに全部子育て世代が入るとは限りませんが、そこもう一か所が8戸、合わせて38戸ぐらいの住宅建設予定の場所が確保されているということで、そこに子育て世代が増えたら、やはり増えていくというようなことも見込んでの2クラブ増設の予定です。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。

それでは、放課後児童健全育成事業は本当にますます需要が増えて、2年度では五町田小学校に2クラブ増えるということですがけれども、全体を見て、昨年度、嬉野小学校も増えたんですけれども、あと、今後の見通しというか、ほかの小学校は増やさなくていいのかとか、そういう見込みというか、そこら辺を最後お尋ねします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

今のところ五町田小学校の近くにそういう増設の場所等もできたというのと、今後増えていくということも鑑みて2クラブということで考えております。そういった情勢等がほかの地区でも出てきた場合はあり得ると思いますけれども、今の時点では五町田小学校の増設ということを考えております。

あと、ほかのところ、例えば、塩田小学校等でも不足が出てきた場合は、そこら辺についても学校のほうにお願いしたりとか、また、五町田小学校のほうに夏休みだけの利用をしていただいたりとか、そういったことで対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

では、次の家庭相談員についてお尋ねします。主要な事業の説明書は82ページになります。

こちらですけれども、573万1,000円の計上があります。家庭相談員と子ども家庭支援員とありますけれども、こちらの相談員と支援員の資格等があればお尋ねしたいと思います。

それと、拠点事業として場所を確保されるんでしょうかということですね。

それと、相談に至るまでの流れというのをお尋ねします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

家庭相談員と子ども家庭支援員の資格等についてという御質問だと思っております。

家庭相談員については、今回、募集等もかけていたんですけれども、大学等で児童福祉論や社会福祉概論、心理学、教育学、社会学を履修した人とか、あと、医師、社会福祉士、もしくは児童福祉の職場で2年以上従事した社会福祉主事の資格の取得者とか、いろいろそういうのがあるんですけれども、そういったことで、家庭相談員の方が家庭支援員を兼務することができるというふうになっておりますので、資格要件についてはおおむね一緒と考えていただけたらというふうに思っております。

あと、場所については、今まで嬉野市男女共同参画を進める市民の会のほうに女性・子ども・家庭支援センターの運営等をお願いしていたかと思うんですけれども、それを直営ですというふうに考えておりますので、その直営をする場所というのは子育て未来課のほうで行いたいと思っております。そのセンターの事業の一つとして、今回の子ども家庭総合支援拠点事業というのをその中で行いたいと思っております。また、福祉課のほうでも同じように相談というのを受け付けるようにしたいというふうに考えております。

以上です。（「相談に至るまでの流れ」と呼ぶ者あり）

すみません、相談に至るまでの流れですけれども、相談については、今までのセンター運営等を見ておられますけれども、直接相談ですということで見えられる方はほぼいらっしゃらなくて、電話等でまず連絡をされます。その後に相談室のほうで相談を受けているという状況がほとんどでしたので、うちのほうとしても、うちのほうに連絡があった後に直接課のほうに来るのが嫌だという方もいらっしゃると思いますので、相談室のほうを数か所、場所等を計画しております。その場所のほうに直接誘導をするような形で相談を受けたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。

こちら、家庭相談員というのは以前からずっと取り組んでいただいていた事業と思うんですけれども、この家庭相談員と子ども家庭支援員とはどちらの庁舎に常駐かということのお尋ねです。

あと、先ほど子ども家庭総合支援拠点事業ということですが、後で母子父子福祉総務管理費の中で婦人相談員とか出てきますが、そちらとも関連性がある事業かなと思うんですけれども、そちらとの関連性をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

もともと家庭相談員の方はいらっしゃいました。うちの予算のほうで2名雇入れをさせていただいております。これまでは月に13日間ということで決めておりましたけれども、令和2年度以降は週30時間の予定としております。それで、勤務時間のほうが延びる形になります。

この子ども家庭総合支援拠点事業の中では、うちの自治体としては常勤として2名の配置が必要になってきます。その中で、1名は保健師さんのほうの配置をお願いしていく予定として、今年度の予算の中でも総務のほうで人件費を上げていただいております。もう一名について、非常勤でも可とはなっているんですけれども、常に2名体制が必要ということで、この家庭相談員さんを子ども家庭支援員さんとして、4日間ずつの勤務ですので、3日と2日のように組み合わせる形で1名分を確保して、いていただくような形というのを考えております。

もう一点の婦人相談員さんに関しては、これまで母子父子自立支援員さんを2名、こちらもうちのほうで雇入れをしておりました。これも同じように月13日間で週に30時間ということで勤務体系のほうが変わります。特に、婦人相談員さんに関しては、女性の総合問題に関する、特にDV相談だとか、そういったところに重点を置いて相談に当たっていただくような形になるということで、母子父子自立支援員さんのうちの1人を婦人相談員さんとして配置することになります。1名、1名になりますけれども、そのうちの1名とこの子ども家庭支援員として子ども家庭総合支援拠点事業の中での連携を取っていただきながら、より充実した相談体制を図りたいというふうに思っております。

ただ、子育て未来課のほうで相談を受ける場合もありますし、福祉課のほうでも相談を受ける場合があると思います。その場合の相談を受ける場所というのは、その相談をされる方の実情に応じて場所等を移動しながら相談体制を構築していきたいというふうに考えており

ます。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

こちらは、現在あります女性・子ども・家庭支援センターが3月までということをお合同常任委員会でも説明いただきましたけれども、その代わりというか、その事業を引き継ぐという形で理解していいんでしょうかということと、あと、家庭相談員と先ほどの母子父子福祉総務管理費の婦人相談員の方が一つの子ども家庭総合支援拠点事業として新しく取り組まれるということですよ。

本当に連携してやっていていただきたいと思うんですけれども、すみません、嬉野庁舎と塩田庁舎との今後の連携の在り方をもう一度答弁をお願いします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

連携の在り方についてということですが、子育て未来課のほうが主となります。子育て未来課のほうに主としてこの事業をするセンターを置くということになりますので、電話相談等は子育て未来課のほうでたくさん受けることになるのではないかなと思います。

ただ、福祉課のほうでの電話受付もしとかなないと、そっちの電話番号しか分からないという方もいらっしゃると思いますので、より相談体制の幅を広げたと御理解していただけたらというふうに思っております。柔軟な対応をするということも考えておりますので、ここはこうというような色分けをするのではなくて、より幅広く相談を受けながら、相談を受けられる場所を増やしたというふうに御理解いただけたらと思います。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。

では次、利用者支援事業でお尋ねいたします。説明書では84ページですね。

こちらにも数名の議員の方からの質問がありました。この中で、この利用者支援事業というのはリュックということですが、最初、このリュックの立ち上げのときに、利用者支援事業ということで保健センターに母子保健型というのがあって、リュックは基本型ということで開設されて、それぞれを立ち上げ、連携して実施ということがありました。

まず、そこの中でお尋ねしますが、9月28日から開設しまして、今のリュックの課

題と、あと、保健センターとの連携をどうされていますでしょうかというお尋ねを2点いたします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

健康づくり課の母子保健型のほうとの連携についてまずお答えさせていただきたいと思います。

母子保健型のほうには、相談体制として保健師さんがいらっしゃいます。そちらのほうとは毎日のように話をさせていただいております。うちのほうで雇入れをしている放課後児童クラブ支援員さんのほうと連携をして、話をしてもらっております。こういう相談内容があったよ等についても、必要なもの等についてはそちらにお話をしながら、どうですかというようなことを保健師さんのほうからもいただきながら、そういう連携は取れているものというふうに考えております。お互いが話をすることで、より連携体制も深まるということで、そこは必ずさせていただくようにしております。

また、課題については、その前にもあったように、場所等の課題が一番大きいのかなというふうに思っております。畳の部屋のほうを出張リュックみたいな形で利用させていただいたりとかもしたんですけども、やはりそちらのほうの方がより使い勝手がいいというような声もあっております。ただ、健康づくり課は健康づくり課のほうでいろんな事業をされていますので、そこら辺のところの関係とかもございますので、今後、両課のほうでもいろんな話合いも必要ですし、あちらの課はあちらの課のほうでいろいろやりくりをさせていただいているところです。その中で、いろいろまた両課で話合いをしながらやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

先ほど諸上議員からもありましたように、私もちょくちょく寄らせていただいているんですけども、やはり場所の問題が一番の課題かなと思います。1か月程度、畳の部屋であったときには本当に利用者の方も伸び伸びと利用されていたと思いますので、こどもセンターが最初から暫定の事業ではありましたが、それでも、やっぱり利用者の方が気持ちよく利用させていただいて、相談件数も増やしていただけるように、今後、場所のことも検討させていただきたいと思います。

以上です。いいです。

○議長（田中政司君）

次、子ども・子育て支援整備事業。増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

子ども・子育て支援整備事業で、90ページになりますけれども、これは先ほど2クラブの増設ということですが、ちょっと何点かですね。建設予定地は大体どこになりますでしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

建設予定地は、今、五町田のほうにある放課後児童クラブの横に遊具があるんですけども、その遊具のほうを動かしても大丈夫ということで学校のほうからも了解を得ていますので、その場所になる予定としております。その遊具を動かして、その横に建設予定ということなんです。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

では、平家の2部屋ということで理解していいんですね。

じゃ、この工期というか、2年度ですけれども、予定をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

この建設をするに当たっては、補助がないとできませんので、補助の内示をいただいた後に、こちらのほうの設計監理から工事についてやっていきたいと思っております。ただ、県のほうには一応こういうのを造りたいということで手を挙げてはいるんですけども、県のほうも新年度関係の事業等になってきますので、そこら辺の決定については4月以降になるかと思えます。

そこら辺が終わった後に内示等をいただいた後に設計監理をいたしまして、建設のほうに入っていくということで、令和2年度いっぱいには建設予定ということで計画をしております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

分かりました。

毎回お伝えしているんですけど、やっぱり新しく建築されるというときは現場の声をなるべく聞いていただいて、建築に当たって、本当に使いやすい施設にさせていただきたいと思います。

あと、これには支援員の方の人数もまた増えると思うんですけども、支援員の確保をどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

お答えいたします。

支援員の確保については、既に今回、生活科室を利用させていただくということで、1クラブ分の支援員については現在の時点で確保をしてもらっております。あと1クラブ分についても、それこそ今月の3月のうちに新たにまた採用試験をしていただいております。随時、支援員と補助員についても採用をしていただくような形で、よりよい支援員さんの確保に努めていただいているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

次、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

先ほどの説明である程度分かったんですけど、数点だけお伺いします。

これはもともと女性・子ども・家庭支援センターですよね。ここに関しては名前が残るのかどうか、お伺いします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

女性・子ども・家庭支援センターの名称自体は残します。うちが直営ですということになります。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

分かりました。

それとまた、これは電話番号もまた残るんですかね。

あと、相談員等が代わるんですよね。代わってしまうと、これまで継続中の相談事とか進

行中の保護者の悩み事とか、女性の悩み事、子どもの悩み事、そういったことというのはどういうふうにつないでいくのか、そこだけお伺いします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

電話番号については、本当は引継ぎをしたいなというふうに思っていたんですけども、場所がもともと別のところにあった関係で引継ぎができないということです。そこら辺の周知については徹底をして、子育て未来課と福祉課の電話番号のほうで受けるというようなことで体制を整えたいと思っております。

あと、相談員が代わってしまうということで、これまで相談を受けていた案件については、うちのほうで引継ぎを行うような形で計画をしております。ただ、今センターのほうにお話を聞いているんですけども、結構長期にわたって相談を受けていた内容について、ちょうど相談の内容等が終わってきている分も幾つかあると。ただ、終わっていない分等については、そのまま引継ぎを受けて、うちのほうから内部研修でセンターのほうに行っていた母子父子自立支援員もおりますので、そちらが中心となって、ほかの家庭相談員等も引継ぎを受けるというような形で計画をしているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

ネットで「嬉野 女性」と調べると、ぽんと出てくるぐらい、すごく確立された形になっていると思うんですね。電話番号もそこら辺も全てしっかりと変えていただくのと、あと、もう一個はすごくデリケートな問題がたくさんあると思うんですね。なので、そこら辺も含めてきっちりと対応をしていただければと思っています。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、166ページから167ページの2項、児童福祉費、2目、母子父子福祉費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、19節、扶助費に関してお伺いします。

母子家庭等対策総合支援事業の計上についてお伺いします。

事業の内容をお願いします。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

母子家庭等対策総合支援事業、この分については、これまでもしておりました母子家庭等自立支援教育訓練給付金の事業と母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業、この2つの分を統合させていただいた事業として計上させてもらっているということです。今までの事業自体はそのまま残っておりますので、今までのとおり受ける方は受けていただきます。

今回、なぜ統合をしたかという、歳入の名称がこの2つは一緒に入ってくるものですから、今回、歳入と歳出の名称が分かりやすく同じ事業なんだよということで統合をさせていただいたということで、中身自体は一緒ということになります。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

先ほど関連して質問をしたんですけれども、母子父子福祉総務管理費、主要な事業の説明書では91ページです。

先ほど宮崎良平議員からも女性・子ども・家庭支援センターのことがありましたけれども、そのDV関係も一緒に今度は直でということです。その事務所自体にたくさんいろいろこれまでの10年間の資料とか、先ほど電話番号も言われましたけれども、実績がもったいないというのがあります。先ほど拠点はどこですかと私が聞いたのも、そこがあったんです。そこでできたら一番よかったんじゃないかなと私は思っていたんですけれども、そういうことで、そこら辺は考えられなかったのでしょうか。

○議長（田中政司君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（筒井八重美君）

場所をそこでということですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

場所については、いろいろ検討をしたところです。実際、今後この事業をしていくに当たって、健康づくり課のほうの保健師さんとの連携というのが不可欠だと考えております。今回、予算が通れば、もちろんうちのほうにも保健師を配置していただく予定とはしておりますけれども、そういったところの連携、そのほかのもろもろのことを考えて、今回、委託がなくなって直営をするに当たって、子育て未来課の中にとということで今年度は決定をさせていただいたところです。

本当によく頑張っていた市民の会さんだったんです。それで、今回、解散になってしまったということについては市のほうも大変残念に思っているところですが、そこが解散をすると向こうから言われていっちゃうということもあったものですから、10年一区切りとして、うちのほうはそれ以上は言えなかったというような現実があります。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

次に、168ページから170ページの3項、生活保護費、1目、生活保護総務費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、1節の報酬の件でお尋ねをします。

会計年度任用職員（健康管理支援事業準備事業）1人ということで計上されていますが、事業の内容と、この職員の採用に当たっての資格とか勤務内容、勤務時間、また何曜日とか、そういった具体的などところをお聞きしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

事業の詳細な内容の説明ということでございますけれども、この事業は被保護者健康管理支援事業というのが令和3年1月から必須事業として始まるということに伴いまして、それに向けての準備事業ということになります。

事業内容としては、会計年度任用職員を雇用して、福祉事務所のケースワーカーとの同行訪問とか、データに基づいた支援実施のための準備、それと、病院の頻回受診者に対する適正受診指導の強化などを行う事業となっております。

2番目の資格内容と勤務内容ですけれども、雇う者は保健師、看護師、または管理栄養士のいずれかの資格を持っている方を雇用したいというふうに思っております。勤務の内容につきましては、週30時間の勤務で、1日7時間30分、週4日の勤務となる予定でございます。

以上です。（「以上です。次に移っていいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

委託料ですね、家計改善支援事業及び就労準備支援事業の計上について、主要な事業の説明書に関しては71ページのほうに記載されているようですけれども、その件でお尋ねします。

まず、委託先に関してということと、新たな事業になるかと思しますので、この周知に関してお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

お答えします。

委託先についてでございますけれども、必須事業であります生活困窮者自立支援事業については、例年、市内の社会福祉団体に委託をして実施しておるところでございますけれども、生活困窮者自立支援事業の中の新規の任意事業として、この2つの事業については佐賀県との共同で実施をするように計画をしております。

委託先については、まだ令和2年度については未定なんですけれども、今、令和元年度に佐賀県が契約しているのは、就労準備支援事業については佐賀県社会福祉士会、家計改善支援事業についてはグリーンコープ生活協同組合さがとなっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

ほかの市町の状況を見た場合に、生活困窮者自立支援事業と任意事業の家計改善支援事業と就労準備支援事業に関しては一体受託をされているという状況が見受けられますが、今回、生活困窮者自立支援事業に関しては社会福祉協議会が受託されて事業をされていらっしゃる。今度、家計改善支援事業と就労準備支援事業に関しては県と共同実施なので社協に委託を考えられなかったのか、また、別に何かメリットがあったからそういう方向性を考えられているのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

福祉課長。

○福祉課長（大久保敏郎君）

社会福祉協議会のほうでの委託は考えなかったのかということですが、今、社会福祉協議会のほうには生活困窮者自立支援事業を委託しておりますので、その事業の支援として佐賀県のほうとの共同実施ということになっておりますので、佐賀県が現在委託をしているグリーンコープ生協さがとか社会福祉士会への委託ということで、来年度、事業に手を挙げる事業者がほかに出てくるかどうかは今のところ分からないということですが、また同じであれば、2年度についても同じ事業者との契約ということになろうかと思っております。

以上です。（「分かりました。以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

これで歳出149ページから170ページまでの第3款、民生費についての質疑を終わります。

次に、歳出171ページから186ページまでの第4款、衛生費についての質疑を行います。

まず、歳出172ページから174ページの1項、保健衛生費、2目、健康増進費について質疑

の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

それでは、委託料に関してお聞きします。

人間ドックのほうが減額計上になっているという状況で、その理由と受診者の推移に関してお尋ねしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えします。

減額の理由は、ここ最近の実績によるものです。この事業につきましては、平成26年度から開始をしております。平成26年度が93人、平成27年度が94人、平成28年度が82人、平成29年度が57人、昨年度、平成30年度が29人、今年度が1月末現在で15人となっております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

利用の推移がかなり減っているという状況は分かるんですけども、事業自体、一回こっきりですよ、30歳から65歳までの。この分に関してを拡大とか、そういうふうな状況というのを考えて、もう少し健康増進のための思いを込めて予算計上をするという考え方はないのかどうか、その辺の考え方を聞きたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

最近、受診者が減っている要因としましては、例えば、主要な事業の説明書36ページとかに、今、健康づくり健診事業とか、例えば、職場で健康診断を受ける機会のない19歳から39歳の方々を対象とした健診、そういったものもございまして、また、これは国保に限ってなんですけど、40歳から47歳を対象とした特定健診、そのほか各種がん検診等を行っております。人間ドックの検査項目と、さっき言った健康づくり健診とか特定健診、そういったものは実はあまり変わりがないんですね。それとあと、人間ドックの場合が本人の負担金が約9,000円弱かかります。高いところは9,500円とかあるんですけど、それと比べて健康づくり健診なんかは個人負担が1,000円です。そういった低額で受けられるというのも要因ですし、また、さらには国民健康保険特別会計の別事業で、30歳から65歳まで、これは5歳刻みになるんですけど、人間ドックの助成事業を実施しております。こちらのほうは30歳から65歳の

5歳刻みが対象なんですけど、こちらで受ければ本人負担が約7,500円程度で受けられるということで、30歳から65歳の5歳刻みの方はそちらのほうを利用されるんでしょうけど、そういうことで、ほかの健診で十分補えると考えておりますので、特段、人間ドックの定数を増やすとかというのは現時点では考えておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

先ほどの答弁の中では、ほかの事業にもリンクして、しかも、格安でできる健診もあるんだというような状況で、拡充を考えていないと。じゃ、今後この事業に関しては、人間ドックに関してはあまりメリットがないような気がするんですけども、この計上に関してはどのように考えているのか、そこを最後にお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

規模縮小しながら考えておりますし、実際こういった補助事業、助成事業をしているのが県内でも嬉野市のみとなっておりますので、規模縮小の方向で実は考えているところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

健康マイレージ事業についてお尋ねします。主要な事業の説明書では32ページになります。

こちらは今年度、健康マイレージ事業が始まったわけなんですけれども、これまでの実績と課題をまずお伺いします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

この健康マイレージ事業につきましては、本年度の新規事業ということで取り組みました。この活動期間につきましては、4月1日から1月31日までということで、この申請期間を11月1日から本年1月31日までとしております。利用件数につきましては345件ということになっております。

なお、このチャレンジシートにつきましては、市報7月号で全戸配布をしておりますし、また、この事業周知につきましては、行政嘱託員とか、あるいは地域コミュニティの事務局

長会議等で事業周知を行っています。当然、ホームページとかでも周知をしておりますが、各種健診会場、あるいは料理教室等でのチャレンジシートの配布等も行っております。また、さらにはホームページから申請書をダウンロードできるようにしております。

どうしても1年目ということでもありまして、件数は確かに多くはないんですが、今年度は1年目ということで、商品につきましても500円の引換券のみということにしておりますが、令和2年度はそこらあたりをまたさらにポイントの対象となる事業を拡大したりとか商品の拡充等も考えながら、さらに市民が健康づくりに関心を持ってもらえるような取組にしたいと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

この利用件数が345件ということで、周知、広報に対しては様々なことをしていただいています。それで、1年目ということではなかなか数字としてはまだまだというところもありましようけど、来年度の取組としては、商品券の金額とか商品の種類を増やすとかということで取組をお伺いしました。例えば、目標数字とか件数をどのくらいに来年度は設定されているかということと、周知的に今年度はこういうところがあれだったんですけど、2年度はこういうふうに取り組んでいきたいというのがあればお伺いします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

令和2年度は900名を目標に取り組んでいきたいと思っておりますし、商品のほうも1,000円ぐらいのを考えたいなということで今検討をしているところです。

さらに、今、佐賀県が取り組んでいます「SAGATOCO（サガトコ）」アプリ、こういったものともうまく連携しながら取り組んでいきたいと考えております。もちろん各課いろんな健康づくりに関する事業をされていますので、そこあたりとも当然連携をしながらやっていきたいと思えます。

本事業の目的というのは、市民の皆様が生涯にわたって健康的に過ごすことを目的として、いろんな健診を受けたりとか健康教室への参加、そういったことに関心を持ってもらうような仕掛けづくりの位置づけとしておりますので、件数を増やすのが目的じゃなくて、そういった関心を持ってもらうような取組にしたいということで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

市民の皆さんに健康づくりへの関心を持っていただきたいということですが、先ほど言われました345件の中で利用された方のお声とか、そういうのもお聞きされたと思うんですが、そこの中ではどういってお声があったんでしょうか。やっぱり1人が取り組まれたら口コミでずっと広がっていくと思うんですが、そういった利用された方の声というのは、よかったよとか、どういってお声があったんでしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

非常に面白い取組だということで評価してもらっている方もいらっしゃいますし、例えば、楠風館とかにスポーツジムがあるんですけど、そういったものを無料にしてくださいとか、健康づくりに関することでそういった御意見とかもありますし、また引き続きこの事業をお願いしたいとか、メニューについてももっと追加してほしいとか、そういった要望もあっております。

なお、今回345件のうち、がん検診とか特定健診とかを初めて受けたのが11%くらいでした。結果的にはですね。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。扶助費。

○8番（増田朝子君）

では次に、ひとにやさしい健幸づくり事業ということでお尋ねします。主要な事業の説明書では33ページです。

こちらも新規事業なんですけれども、新しい事業で、本当に素晴らしい取組だと思いますけれども、こちらの申請の仕方と、あと、周知はどのようにされますでしょうかというお尋ねです。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

ひとにやさしい健幸づくり事業につきましては、令和2年度からの新規事業ということで考えておりますが、まず、1つ目の嬉野市医療用ウィッグ・胸部補正具購入経費助成事業につきましては、医療用ウィッグ等の購入に係る領収書、また、がんと診断されたことが分かる書類を添付していただいて、何回も窓口に来てもらわなくていいように、申請書兼請求書

という形で申請書と請求書を1つにまとめて窓口のほうに来てもらうと。それを申請後に審査した後、申請者の指定する口座へ振り込むというような形を取ると。

同じように、骨髄移植ドナー支援助成事業についても、必要な書類を添付していただいて、申請書兼請求書を窓口のほうに出していただいて、審査後、適正であれば本人の指定する口座へ振り込むという形を取りたいと思います。

それと、事業周知につきましては、市報やホームページ、行政放送、そういったものは当然のことなんですけど、できれば市内の医療機関への掲示ももし可能であればということ考えておりますので、今後、それにつきましては医師会と協議をしていく必要があるのかなと考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

申請の仕方としては、窓口で領収書と申請書兼請求書を窓口に出すということやったですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

そしたら、その要件としては、領収書の日付はいつでもよろしいんでしょうかということをお尋ねです。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

考えているのは、令和2年4月1日以降の購入とか、また、骨髄ドナーの助成であれば、4月1日以降に通院とか入院、そういったことで考えているところです。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

次、諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

私も健康マイレージ事業のことについてお尋ねをするつもりでしたけれども、先ほど課長が私の質問を先取りして答えられました。佐賀県健康増進課がつくって皆さんに配布している佐賀県公式ウォーキングアプリ「SAGATOCO（サガトコ）」との連携は考えられないかということでお尋ねをしようかなと思っておりました。

ただいま全体では3万6,826人、嬉野市だけでも649人が登録をして、歩こう歩こうでみんな頑張っていて、健康のためになろうかということやっておるところです。先ほど課長は連

携も考えておるということを言われましたので、どういった連携がされているのか。この「SAGATOCO（サガトコ）」の中にはポイントというのがありまして、ポイントを利用するお店というかな、そういうところが嬉野市にあまりないんですけども、そこら辺をもっともっと増やすような形を考えておられるのかどうか、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず、「SAGATOCO（サガトコ）」との連携でございますけど、当然「SAGATOCO（サガトコ）」を活用した健康づくりをすれば、まず、嬉野市が実施しております健康マイレージの選択事業のメニューの一つに入れようかなということを考えております。また逆に、県の「SAGATOCO（サガトコ）」アプリ、これは議員おっしゃるとおり、ポイントを加算して商品とかに換えられるような形になっております。その中に佐賀県が対象とするイベントというのがあるんですが、そのイベントの中に嬉野市が実施する健康づくりに係る各種イベントを県と協議して登録していきたいと考えておりますし、使える店ですね、これについては嬉野市内でできるだけ使えるように県のほうに要望していくしかないのかなと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸井義人議員。

○3番（諸井義人君）

このアプリを使うだけじゃなくても、皆さん歩こう歩こうで健康に注意されていければいいなと思っております。ぜひ進めてください。

以上です。

○議長（田中政司君）

答弁はよろしいですか。

○3番（諸井義人君）続

はい。

○議長（田中政司君）

次、梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

まず、健康マイレージ事業のところからいいですか。

先ほど中身については答えられましたので、この中で345件の登録者がいるということで、この345件の年齢等は把握されているのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず、345名の内訳ですけど、男性が135名で、女性が210名です。そのうち19歳から39歳が44人です。40歳から59歳が71人です。60歳から69歳、ここは9歳刻みで97人です。70歳から79歳が115人、80歳から89歳が16人、90歳から99歳が2人ということで、345人になります。以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。というのが、結局、ある程度高齢者が中心になってくるということだと思っ
うんですけども、この趣旨が全体的な年代に及ぶような事業だと思うので、そこら辺につ
いて、やっぱりどうしても高齢者に偏り——当然、高齢者がするのが多いんでしょうけれど
も、全体的に健康を維持するという意味では、ある程度年齢の若いときからこういった健康
に対する意識づけという意味では非常にいい制度でありますので、そういったことで今後も
幅広い年齢層ということで事業を——すみませんね、また一般質問のようですけど、進めて
いただきたいということをお願いして、この部分は終わりたいと思います。

そしたら、次に行きます。議長、そのままいいですか。

○議長（田中政司君）

このままいいです。扶助費ですね。

○15番（梶原睦也君）続

私はひとにやさしい健幸づくり事業の中で、医療用ウィッグと胸部補正具の助成というと
ころで質問を出しておるんですけども、先ほど増田議員のほうからこの部分の質問があつ
たので、この中で詳しく知りたいのが、例えば、がんになったと。がんになって、要するに
抗がん剤等を使って髪の毛が抜けてということになるわけですよ。そのときに、何とい
うかな、抜けて、その後にウィッグを必要とすると。その段階でウィッグを購入して、それ
を領収書か何か持ってきて申請するのか、そこら辺の説明をまずお願いしたいと思いま
す。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

先ほど増田議員のところでお答えしたんですけど、4月1日以降、購入した後ということ
で考えております。申請書兼請求書につきましては、添付書類を購入した領収書というこ
とで考えておりますので、そういった形を取りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、購入して、例えば、病院の領収書とかも必要になってくるんですかね。単純に購入したら助成が受けられるというわけじゃないですよ。要するにがんとか、そういう病気よっての補助です、そこら辺の確認みたいなものも当然取るということで理解していいんですかね。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

これも増田議員のところでお答えしたんですけど、添付資料としては、先ほど言った購入した領収書と、あと、がんと診断されたことが分かる書類の添付をということで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

先ほど周知徹底の中で、医療機関へも周知徹底するという、これはできればというか、必ずしてほしい。要するにがんになって、そういう相談は医療機関です。髪の毛の抜けた相談とか、そういうのは医療機関のほうです。そこでしっかりこういうのがあるというのを言っていたかないと、後からあったのなかったの、買って何かとか、いろいろあるので、そこで徹底していただきたい。医療機関のところにもウィッグの紹介とかあるんですよ。だから、そこできっちり情報を伝えていただきたい、これだけはお願しておきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

答弁は。

○15番（梶原睦也君） 続

お願いします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

近々医師会と会う機会があると思うので、そのとき、しっかりここらあたりの協議をした
いと思います。（「しっかり連携してお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次、宮崎良平議員。

○6番（宮崎良平君）

取り下げます。すみません。

○議長（田中政司君）

次に、歳出174ページから176ページの1項、保健衛生費、3目、母子保健事業費について
質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

17節の備品購入費に関してお尋ねします。

デジタル顕微鏡及び聴力検査用機器という計上がありますが、どういうふうな機器かとい
うことと、購入理由について、あと、実際購入した後の使用時期と申しますか、使用する
ときと申しますか、そこをお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず、デジタル顕微鏡につきましては、これは小・中学校で行っている歯科保健教室で使
用したいと思っております。小学校では小学3・4年生を対象に、これはちょうど虫歯にな
りかけというか、そこが一番大事な時期ということになりますので、しっかり歯を磨いて
もらうために、そういった教室の中で口の中の歯垢を取って、歯周病をその顕微鏡で見ても
らって、いかにようよしているかといいますか、実際、自分の目で見てもらって歯磨きの
大切さを意識してもらい、深めてもらうために使うために購入をするものです。今あるん
ですけど、老朽化によって今回購入をさせてもらうものです。

それと、聴力検査用機器につきましては、これは3歳児健診で今使用しております。毎月
実施をしておりますが、嬉野保健センターと塩田保健センターに1台ずつ配置をしており
ます。どうしてかという、これは精密機械でございまして、動かすのは非常にいけないとい
うことで1台ずつ設置をしているんですけど、今回の聴力検査用機器につきましては、塩田
保健センターに設置している分の老朽化によるもので、今回購入させていただきたいとい
うことで予算化させてもらっております。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

12節．委託料の子ども・子育て支援事業についてお尋ねします。主要な事業の説明書は43ページです。

こちらに4．本年度の事業費内訳の中で、まず、乳幼児家庭全戸訪問の対象者200件に対して173件分が計上されています。それと、養育支援訪問が20件でありますけれども、こちらの算定根拠をお尋ねします。

それと、3つ目の利用者支援事業のこれまでの利用状況と課題をお尋ねします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

事業内容はよろしいでしょうか。算定根拠だけでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そしたら、乳児家庭全戸訪問事業につきましては、200件を予定しているんですけど、173件、これについては、佐賀県の助産師会に委託している分と直接本市の保健師が訪問する場合と分けております。200件のうち173件は助産師会にお願いしたいということで、中途半端な数字なんですけど、そういったことで予算化をさせてもらっております。

それと、養育支援訪問事業の20件につきましては、例えば、お母さんが産後鬱等で家庭内の育児ができないとかいった場合に、ホームヘルパーを派遣して離乳食を作ったりとか、沐浴、あるいは洗濯等の育児・家事支援を行っております。そういった場合に市内の業者にお願いをいたしまして、ヘルパーの派遣をしております。過去の実績等を見て、20件ということで今回上げさせてもらっているところです。今年度は実績がないんですけど、これまでの実績を見て、20件ということで上げさせてもらっているところです。

それと、利用者支援事業についてのこれまでの利用状況と課題について説明いたします。

利用者支援事業につきましては、今年度から塩田保健センターに子育て世代包括支援センターの母子保健型という形で設置をして取り組んでおります。保健師等の専門職が妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援という形で行うもので、今年度から取り組んでおります。12月末までの実績なんですけど、実人数が12人です。それで、相談件数が64件です。64件の内訳につきましては、訪問相談が28件、来所相談が11件、電話相談が25件ということになります。

それと、課題ということでございますが、妊婦、産婦の方が安心して出産、子育てできますように、佐賀県助産師会とか医療機関、あるいは先ほど来出ておりますこどもセンターのリュッケですね、そういった関係機関との連携をうまく図りながら、できるだけ支援を必要

とする対象者を掘り起こす、これをいかにして掘り起こしていくのかというのが課題であるのかなと思いますし、連携しながらそこらあたりはやっていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

ありがとうございました。

今の御答弁で、養育支援訪問事業で20件、これは今年度は利用はないんですけれども、ホームヘルパーの派遣ということなんですけれども、このホームヘルパーの方の資格とか、専門にいらっしゃるんでしょうかというお尋ねです。

それと、利用者支援事業の64件の相談ということでありましたけれども、相談の内容というか、それは何でしょうか、お尋ねします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず、養育支援の育児・家事支援につきましては、ホームヘルパーの資格を持っている方をお願いをするということになります。

それと、先ほどの64件の具体的な内容ということなんですけど、例えば、産後鬱とかで育児がうまくいかないとか、子育ての仕方が分からないとか、特に、若年のお母さん方からの相談とかがあっていますけど、そういったときに保健師とか助産師、こういった有資格者、専門職の方がいろんなアドバイスをしてもらおう形になります。ほかにもいろいろあると思いますが、それくらいしか把握しておりません。

以上です。

○議長（田中政司君）

増田朝子議員。

○8番（増田朝子君）

この利用者支援事業は今年度からの事業ということで取り組まれたと思いますけれども、ぜひ妊娠期から子育て期に至るまでの切れ目のない支援ということで、先ほどありましたリュッケとか、そういった関係機関で本当に連携していただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。いいです。

○議長（田中政司君）

次に、梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

不妊・不育症治療助成事業です。

まず、不妊等で悩んでいらっしゃる方への助成金ということですが、そういった方の相談体制がまずどうなっているのかという部分と、これまでの利用状況、また、これによって出産まで至った、ずっとやっていますけれども、最近の分だけでいいですけれども、そこら辺の妊娠、出産の成果というか、そこら辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

不妊・不育症支援事業につきましては、相談体制というのは健康づくり課の健康増進グループの母子担当で行っているところですが、主には費用の助成等についての相談とかがありますが、まずは今のうちの助成対象につきましては、佐賀県の不妊治療支援事業の交付決定者を対象としておりまして、杵藤保健福祉事務所のほうで窓口をやっていますので、そういったところの紹介等を行っておりますし、さらに本市の助成制度の説明をしております。この助成制度の対象というのが佐賀県が指定する医療機関の分でしか助成の対象になりませんので、そこらあたりを含めての説明等を行っているところです。

ちなみに、県内には2か所、そういった指定の医療機関がございます。

それと、これまでの利用状況ということになりますけど、不妊治療費助成事業につきましては平成22年度から取り組んでおるところです。また、不育症治療費助成事業につきましては平成27年度から実施をしております。不育症のほうについては、まだ実績が実はあっておりませんが、不妊治療費助成事業につきましては、直近3年間で申しますが、平成29年度が24件です。これは夫婦にすれば14組です。1組の夫婦が年に2回、3回申請される方もいらっしゃいますので、そういった形になります。24件で14組、平成30年度が15件で10組、本年度、令和元年度が2月末現在になりますけど、本年度は多くて26件で14組ということになっております。平均して1年度に23件、14組の申請があっている状況です。

それと、これも直近3か年の実績なんですけど、その申請件数のうちどれだけ妊娠まで至ったのかということになりますけど、申請件数の約40%が妊娠まで至ったということになります。また、夫婦の組数でいえば、申請された夫婦の約60%、これが妊娠まで至ったということになります。さらに、出産までに至った割合になりますと当然少し下がるんですけど、申請件数の約30%、また、夫婦の組数でいえば、これはちょっと上がりますが、申請された夫婦の約46%ということになります。さらに、妊娠までに至ったケースから出産までに至ったケースにつきましては約60%ということになります。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。

先ほど医療機関が佐賀県内に2か所ということでありますけど、ここら辺で医療機関が少ないというのが非常に環境的には厳しいということ課題になっているんですけども、佐賀県内の2医療機関というのはどこになるのでしょうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

近くでは武雄市にあります谷口眼科婦人科、それと、佐賀市のおおくま産婦人科、これが県内2か所の指定医療機関になります。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。環境的には近いので、そういった意味では恵まれていますよね。

もう一点ですけども、今回、助成金が倍に増額されていますけれども、それと共に所得制限が撤廃されたということで、所得制限を撤廃されたことによって、どれくらいの伸びという予測はされているのかどうか。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

撤廃しても730万円未満というのが今の要綱上の対象になるんですけど、ほとんどの方が730万円未満ということになるので、そこまで上がらないのかなと。すみません、割合については答弁できませんけど、あまり変わらないのかなと考えております。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

次に、歳出176ページから177ページの1項、保健衛生費、4目、予防費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ロタウイルスの分について質問したいと思います。

合同説明会のときにあったかもしれませんが、ロタウイルスの定期接種が国が10月から始まるんですね。この予算というのは、そのための予算なのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。（発言する者あり）要するに国の定期接種が10月から始まるので、その準備のために既に予算組みしているのか、それとも、市独自で今回この立ち上げをされたのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

これは国の予防接種法の改正で行うものですので、恐らくこの予防接種につきましては、特別交付金の対象になるかと思っておりますので、9割ぐらいの……（「分かりました」と呼ぶ者あり）どういう意味。そういうことじゃなくてですか。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

要するにあれですね、国の定期接種化に伴ってつけているということで、市独自で新年度、4月からこの体制でやるということではないということを確認したかったんです。だから、これは10月の定期接種化されてから、この制度が助成されていくのかどうかということを確認したかったんですよ。これはちょっと1回目の質問ですけど、よかですか。3回になるかも分かんけん。（「大丈夫です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

失礼しました。お答えいたします。

これは国の予防接種法に基づき実施するものですので、10月1日からということで考えております。

以上です。（「そういうことですね。分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、この予防接種ですけども、これは経口薬で口から入れるんだと思うんですが、ロタリックスとロタテックと2種類あるんですけども、どっちでされるのかどうか、両方とも使えるのかどうか、これについてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

さっき議員おっしゃったとおり、ロタリックスとロタテックの2種類があるんですけど、これについてどちらにするかというのはまだそこまで話していませんので、これはひよっとしたら乳児によって使い分けとかもあるんじゃないだろうかと。そこは医療機関に任せるのか、そこあたりが出てくるのかなと思いますけど、ちょっとまだはっきりこの時点では決定しておりませんので、答弁できない状況です。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。

次に、歳出178ページから179ページの1項、保健衛生費、6目、保健センター運営費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

委託料に関してお伺いします。

空調機清掃（塩田）の計上ですけれども、場所と詳細をお願いしたいと思います。

もう一点、これは何年に1回ぐらいずっと計画的に掃除のほうをされているのかということと、嬉野にも保健センターがあるということで、嬉野のほうもどのようにされているのか、その3点だけお願いします。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

今回の空調機清掃の委託料につきましては、塩田保健センターの空調機になります。塩田保健センターの16か所あるんですけど、その空調の点検となります。取り外して清掃までということになりますが、大体これは6年がいいということをおっしゃってありますが、8年前にやって8年経過をしておりますので、業者と話をしまして、今回、清掃という形を取らせてもらっております。

当然、嬉野保健センターのほうもありますので、6年から8年に1回、こういった清掃という形で委託をしているところです。

以上でございます。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

分かりました。

次、備品購入費のほうに移ってよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

はい。

○2番（諸上栄大君）続

AEDのほうで計上されていますが、この購入台数の詳細についてということでお伺いしますが、新設されるのか、あるいは現在あったものをまた再度更新されるのか、数が増えるのかどうか、そこをまずお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

今回、この1台につきましては、嬉野保健センターに1台設置しておりますAEDが本年7月で有効期限という形になりますので、更新する形で購入をしたいということで考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

諸上栄大議員。

○2番（諸上栄大君）

更新購入という形ですね。（「そうです」と呼ぶ者あり）ありがとうございます。

嬉野市体育館が閉鎖されるに当たって、あそこにもAEDがあったと思いますけれども、それを移設するという考え方がなかったのかどうかというところを聞いて、最後にしたいと思います。

○議長（田中政司君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

そういう手もあったんでしょうが、すみません、今回は購入という形で、そこまで話をしていないのが現状です。

以上です。

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「以上です」と呼ぶ者あり）

これで歳出171ページから186ページまでの第4款、衛生費についての質疑を終わります。

次に、187ページ、第5款、労働費について質疑を行います。

歳出187ページの1項、労働諸費、1目、労働諸費について質疑の通告がありますので、

発言を許可いたします。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

勤労者福利厚生資金について、この今の利用状況をお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

昨年1月から12月の実績といたしましては、新規で借り入れた方はいらっしゃいません。返済完了者が2件、現在、2件の方が返済中であります。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

現在、新規で借入れがないということで、以前からあったことなんですけれども、今さら質問なんですけれども、九州労金に預託してということで、この中で、多重債務者防止効果も期待できるということがここにあります。実際、借入れの利用状況について少ないんじゃないかなと思うんですけれども、担当課としてこのあたりについてはどういうふうに考えていらっしゃるのか。

というのが、結局、この制度そのものは、要するに勤労者の中で多重債務を防ぐということでいけば、消費者金融等に行かないで、手前でこういうものを使って多重債務を防ぐという役割を果たしていると書いてあるんですけれども、そこら辺について、どの部分がそういう多重債務を防止することになっているのか、今現在、利用者が少ないというのはどういうふうに考えられているのか、それについてお伺いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

正式に調べたわけではないので、感じていることで回答させていただきたいと思いますが、今現在、金融機関等で新しい商品といいますか、利率等も抑えた商品が出てきておりますので、こちらのほうの利用が少なくなっているのではないかなというふうに感じております。

以上です。

○議長（田中政司君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そうであるならば、これはずっと以前からできているんですよね。そこら辺を考えるのであれば、要するに使いやすい、何とかな、ある意味、借入れもなかなか厳しいような人、もちろん信用というのは必要でしょうけれども、消費者金融に走らずに、ただ厳しい条件のところは借りれない人、そういったところに光を当てていく意味でこれができたのかなと私は思うので、そういった制度の見直しというか、そこら辺も、今おっしゃるように、金融機関にもっといいのがあったらそっちに行くということであるならば、こっちをもっと活用して、多重債務に陥らないための貸付金への見直しも必要じゃないかなと思うんですけど、考え方としていかがでしょうか。利用を進めるという意味でですね。

○議長（田中政司君）

観光商工課長。

○観光商工課長（中村はるみ君）

お答えいたします。

利用を進めるという意味では、利率を下げてしていくほうが非常にいいとは思いますが、民間でやっつけらっしゃる事業を圧迫してもいけないと思いますので、その辺は情勢を見ながら検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

次に、歳出188ページから208ページまでの第6款、農林水産業費についての質疑を行います。

まず、190ページから193ページまでの1項、農業費、3目、農業振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。まず初めに、山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、3目の農業振興費の分で事業ごとに質問いたしますけれども、6事業ほどありますので、通してよろしいでしょうか。

○議長（田中政司君）

まず、中山間地域等直接支払交付金事業、農業次世代人材投資資金事業というふうですね。

○12番（山下芳郎君） 続

承知しました。

それじゃ、中山間地域等直接支払交付金であります。

こちらは令和元年度が5,353万8,000円、令和2年度が8,630万5,000円ということで大きく伸びておるわけでありまして。その分の要因と、増額になった中で新たな制度とか仕組みが変わったのか、そこら辺まで含めて説明をお願いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

まず、増額の要因についてです。

今年度で第4期対策が終了しまして、本年4月から第5期が開始ということになっております。そういった中で、約3,000万円超の増額はこういったことかというお尋ねかというふうに理解しております。

増額の要因となっておりますのは、集落戦略策定を行ってもらえれば8割が10割ということとかさ上げになってくる部分がございます。こういったことで、現在の積算上は第4期までの42の集落全て、この集落戦略を策定していただくものという形で積算をしているというのが1点と、次の質問にもつながりますが、棚田地域振興活動及び超急傾斜農地保全管理、こういった実践をしていただくという前提で、こちらも加算措置を加味して計算したところ、前年度までと比べると3,000万円以上の増額という形になっておるといことでございます。

それと、新たな事業があるのかというお尋ねでございますが、加算措置の種類といたしまして、棚田地域振興活動加算及び集落機能強化加算、生産性向上加算ということで3つの新設されたメニューがございます。それぞれ目標設定等があるわけですが、こういった新規のものにつきましても、現在の42集落協定全て取り組んでいただければということの説明をいたしておるところです。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今、課長の御答弁で第5期に今年度から入るわけでございます。その新しい取組の中で、ちょっと私はよく理解できなかったんだけど、今、42か46の集落についての新しい戦略を提示して、それに合致すれば新しい制度の補助が受けられるということですね。もう一点が棚田——ちょっとごめんなさい、後で結構ですから資料で下さい。確認いたしますので。要するに3つの制度が新しく加わって、それは1、2、3の新しい制度は、全部合致しなくても1点でもよろしいわけですね、それをまず確認します。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

加算措置のメニューとしましては5つございまして、そのうち、先ほど申しました3つが新規、新設ということでございます。それぞれ5つの加算措置につきましても、御説明しま

したように目標設定が必要になってくると。取組もそれぞれになってくるということでございます。重複して取り組まれる場合は、場合によっては減額が生じてくる場合もございますが、それでもトータルでは大きな金額の交付を受けられるという制度になっております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

多分この中山間地域というのは、ここにもありますけれども、平成12年度から始まった、要するに二十七、八年の長い間、中山間の保全のために非常に有利な柔軟な制度だと私は思っております。ですので、今46か42、ちょっと聞き間違えたかも分かりませんが、これの新しい制度の目標設定の中に、今入っていないけれども、新しく入ってみようという地域、集落がありましたら、それも受け入れても可能なんですか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

まず、今年度までこの事業に取り組んでいただいている集落数というのが42でございます。第5期から新たに取り組もうという集落があれば、ぜひそのような手挙げはお願いしたいというふうに思っておりますし、市としましては42集落協定全て5期に入っていただきたいという希望を持っております。

以上です。（「了解しました」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次、農業次世代人材投資資金事業。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

次の農業次世代人材投資資金事業1,013万6,000円であります。こちら主要な事業の説明書が102ページにあります。

こちらにつきましての質問は、まず、これも昨年が785万4,000円、今回1,013万6,000円ということで増額になっております。この内容と、もう一つ引き続きですけれども、この該当の方について、農家の後継者なのか、それとも、全く農業をなりわいとしていない方の新規就農なのか、お尋ねいたします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

まず、増えた要因はということでございますが、まず、新規就農者が増員したというのが要因でございます。

内訳としましては、平成30年度から継続をされてある方がお一人で、令和2年度に終わられる方がお一人、あと、令和元年度、今年度に新規で交付対象となられる方が4人、それと、令和2年度で新規に交付対象となる予定の方がお二人ということで、今8人、令和2年度としては予算措置の人数として上がってくるという形になってまいります。

それと、農家の後継者か農家以外かというお尋ねですが、お尋ねの趣旨から申しますと、後継者が3人の方、農家以外の方が5人の方という形になってまいります。ただし、この場合の後継者という形になってまいります。親さんの農業とは別に経営をしていただくと。簡単に言うと、確定申告は親とは別に御自身でやっていただくと、いわゆる事業主になっていただくという形になってまいります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

今、課長の答弁で本当にうれしいような展開があると思っております。ですので、次の担い手がこういった形でしっかりと、補助はありはしながらも続けていきたいということで、それも新規の方が多いということについて喜んでおります。

それじゃ、これは終わります。了解しました。

○議長（田中政司君）

次、環境保全型農業直接支払交付金事業をお願いします。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

次の環境保全型農業直接支払交付金事業149万円の計上であります。

こちらも増額になっております。前年度が95万6,000円に対しまして149万円ということで計上をされております。まず、増額の要因をお願いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

増額の要因というお尋ねでございます。

交付単価の見直しというのが増加要因であります。市内で有機農業に取り組んでいただいている団体というのが1つございますが、こちらのこれまでの単価が10アール当たり8,000円というところを、令和2年度からは最大で10アール当たり1万4,000円という形で交付が準備されているということでございます。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

これも継続で、今さらながらということではあるか分かりませんが、認定基準の中にGAP、もしくは有機栽培という中で、補足として認証取得までは求めないというのがそれぞれありますけれども、そうであるとするならば、どこを基準にした形で採択されるのか、確認をいたします。

それともう一点が、農業者の組織する団体とありますけれども、個人では駄目なのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

いわゆる認証まで求めないというのはどういったことかというお尋ねというふうに理解しております。

基本的に昨年度、平成30年度から国際水準のGAPの取組が要件となっておるところです。国の要綱においても、これを実施していることということになっております。なおかつ国も取得までは求めないとしてしております。これはどういったことかと申しますと、このGAPの認証をクリアできる農業をやってくださいと、それをやっていただくことで、この事業の対象となりますという形になってまいります。この認証につきましては、一定の費用がかかってまいります。この認証取得の費用が農家負担に、いわゆる農家の経営を圧迫することを懸念した上での認証まで求めないという部分だというふうに理解をいたしております。

それと、個人では受けられないかというお話ですが、要綱上、団体への支援ということで、この農業に取り組まれる方で団体をつくっていただいて、そこに交付をしているという形になっております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次、有害鳥獣駆除事業。山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、次に行きます。

有害鳥獣駆除事業であります。103ページに説明があります。

これも平成28年度からですので、5年目の事業ということで、鷹匠によるカラスの駆除があります。継続されて、効果をどこで見るといふことはありはしますけれども、平たく言

いましたら効果があるのか、それと、いつまで行うかということを確認いたします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

効果はあるかというお尋ねでございますが、この駆除、追い払いを実施する前までは、やっぱり市民の方から、いわゆるカラスによる被害の連絡が当時の農林課のほうにたびたび入っておりました。情報を聞きつけて、既に当時、現在この事業を受託していただいている方が武雄市でも実績を積み重ねていたこともありまして、こちらから御相談をしてやっていただいたところ、以後の市民の方からの相談、苦情はほとんどなくなったと。昨年4月から農業政策課に私は在籍しておりますが、カラスによる相談、苦情は一切あっておらないという状態であります。

また、効果ということになりますと、金額的な話、農作物被害という話になってまいろうかと思いますが、農作物被害も当然上がってこないということになっております。

いつまで行うのかというお尋ねでございますが、駆除につきましては市内一円を対象として現在対応していただいております。カラスの群れにつきましては、追い払われれば次の別の場所へ移動すると。当然この駆除につきましても、それを追いかけてずっと駆除をしていただく、追い払いをしていただくという形を取っていただいております。ただ、この追い払いを一度やればよいということではなくて、カラスが生息する域にカラスよりも上位の動物、いわゆる生態系上、自分よりも上に、結局、自分が食べられるという動物がいない場合は戻ってまいると。また、餌があれば当然戻ってまいるということがございまして、最低でも数か月に1回は同じ場所をやらなくちゃいけないという状態になっております。そういったこともございまして、駆除は継続をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、今、課長の答弁の中に、継続することによってその効果が出てくるということと、嬉野市内の中で地域を巡回というかな、一定地域だけじゃなし、回ってしていきたいということで、過去の実績もそういった形でしていますよと。当然効果も出ていますということでありました。

ちょっと言い方はどうかと思いますが、カラスは猟友会で殺すことができないわけですね。処分することができないわけですね。鷹そのものが食べたら、捕食したら減るといことが、要するに駆除といいながらも、殺処分はできないわけですので、追い払いしかで

きないわけですね。そうしますと、例えば、嬉野はいいけれども、白石町のほうは、もしくは鹿島のほうは増えたとか、そういったことが出ないのか、そういったところの苦情は出てこないのか、どうでしょうか。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

まず、カラスの駆除、追い払いの原則を受託者のほうに確認したところ、先ほど言いましたように、結局、カラス自身が自分よりも強いもの、自分が捕食される可能性がある動物がいることで、いわゆる恐怖心を持ってその付近にいなくなるということであります。なので、これまでの実績でもカラス数羽を鷹なり鷲なりが捕まえて捕食をする、いわゆる食べるということも実際あっております。そういうのをそこに群れているカラスが見れば、自分が次はやられると思って、要は逃げていくということであると聞いております。

なので、ことごとく捕食して捕まえてという形ではなくて、いわゆる一罰百戒的に数羽、1回の駆除で場合によっては捕食をして、いわゆる恐怖心を植えつけて追い払うという形で対応をしていただいているということです。

それとあと、例えば、嬉野市から追い払えば近隣市町に行くんじゃないかというお話でございしますが、御説明でも申しましたように、捕食だけではなくて追い払いという側面も強うございしますので、その点については否めないものというふうに思っておりますが、現在のところ近隣市町からそちらから来たカラスで迷惑しているというお話は伺ってはいないという状態です。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

議事の途中ですが、お諮りします。議案質疑の途中ですが、本日の会議時間は議事進行の都合によりあらかじめ17時30分まで延長をいたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を17時30分まで延長することに決定いたしました。

それでは、議案質疑の議事を続けます。

次、山下芳郎議員。ハウス団地圃場整備事業。

○12番（山下芳郎君）

続きまして、質問いたします。

ハウス団地圃場整備事業、これは新規であります。200万円計上されております。

今回は委託料としまして、ハウス等々の測量費ということで上がっております。これは新

しい展開でしょうから、今年度は200万円ですけれども、全体的に事業費は幾ら見ておられるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

全体事業計画、予算等とはいうお尋ねというふうに理解しております。

ハウス団地につきましては、新たな新規就農者の確保、育成を図るため、また、トレーニングファームを既に卒業された方、現在いらっしゃる方、もしくは嬉野市外からIターン、Uターン、Jターンで意欲ある就農者を確保、育成するために、本市農業の担い手として位置づけを行って、若い就農者が安心して営農できる営農基盤の確保及びやりがいのある生産基盤の整備を目指して、今回予算をお願いしているところです。

現在、市内数か所を候補地として選定しておるところです。日の当たり具合や、いわゆる水源の確保、あと、ハウスを建設する場合に必要な条件等を考慮して選定した候補地に国や県の事業を導入、活用して、園芸施設を建設したいというふうに考えております。

200万円、いわゆる委託料という形をお願いをしておりますが、団地を建設する場所によって事業費につきましては変わってくるものという想定でおりますので、現在のところ全体事業費については算定ができていないという状態であります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山下芳郎議員。

○12番（山下芳郎君）

それじゃ、今の御答弁を基にしながら続けます。

今回、トレーニングファームの卒業生や意欲ある就農者ということであります。新しい展開が開けてくると思います。今回この事業を新規で立ち上げた中で、今回該当される営農者は何人なのか、それと、作物はどういったものをされるのか、確認をいたします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

該当者はいるかというお話であります。現在、嬉野市から入校ができるトレーニングファームが武雄市のキュウリのトレーニングファーム、鹿島市のほうのトマトのトレーニングファーム、この2か所が嬉野市のほうから入校できるトレーニングファームということになっております。今、この2つのトレーニングファームで研修をなさっている方がお一人と

いう形であります。また、本年6月以降に入校をされる方が数人いらっしゃるということになってまいります。

そのほかにも、現在まだトレーニングファームには入っていらっしゃらないけれども、遠方から農業をやりたいというお話をされてある方もいらっしゃるということも聞き及んでおりますので、そういった方々をぜひターゲットとして取り込めればというふうに思っております。

以上です。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

農業振興費の補助金の、主要な事業の説明書では111ページの農村ビジネスサポート事業についてお伺いいたします。

農産物直売所や体験・観光農園、農家レストラン、農家民宿などの農家ビジネスを磨き上げ、集客力を高めることにより所得向上、あるいは活性化を図るということで、整備対策として、事業費1件を1,000万円の10分の1で100万円を計上してありますが、この事業の内容と市内の6次化の状況、また、今まで6次化で実現できた業種をお伺いいたします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

事業の内容について、それと、市内の6次化の取組の状況についてというお尋ねかというふうに思っております。

事業の内容につきましては、佐賀県が県の単独事業で行われておりますさが農村ビジネス支援事業、令和元年度から令和4年度までの事業ですが、この採択を受けている者が対象と、市が上乘せして支援を行うということになっております。

内容につきましては、先ほど議員御発言のとおり、農林業者が行う6次産業化などの農村ビジネスの実施に要する費用を支援するというものであります。

市内の6次化の状況につきましてはですが、農産加工に必要な乾燥機械等の導入、農家レストランの開業、それと、個人の農家さん御自身が生産される加工品の販売促進を図るためのホームページ開設やパンフレット、あと、その製品のパッケージデザイン等の費用に充てられるという取組をされております。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

分かりました。

それで、直売所とか、体験とか、農家レストランの開業とか、そういうことを取り組まれていると思います。1,000万円の予算なんですけど、県はこの予算に対して別に補助はないのかということと、それから、例えば、農家レストランを開業するには多額の資金が要りますので、レストランを新設する場合には融資を受けなければならないので、事業計画書が要ると思います。そのような中で、市としての6次化に対する相談窓口、これはあるのでしょうか。融資を受ける場合に計画書とか、そういうのがありますので、6次化に対する市としての相談窓口というのはあるのか、お伺いいたします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

まず、うちの支援に対する県の上乗せはというお尋ねだったかと思えます。

先ほども御説明しましたように、県の補助事業の採択を受けられた方に対して市が上乗せをするという形になっております。なので、県事業の採択がなければ、市の事業の採択もないという形になってまいります。

ちなみに、県の補助率は3分の1（254ページで訂正）というふうに聞いております。

また、この6次化に伴う相談窓口、もしくは資金的相談窓口はどうかというお尋ねかというふうに思いますが、先ほど申しましたように、基本的に県の事業を受けられてからの市の事業という形になってまいりますので、まずは県のほうに御相談があつているものというふうに思っております。また、市のほうに御相談があれば、県の支援を受けられれば市のほうも支援をできますよという御案内はさせていただいております。また、資金的な支援につきましては、現在のところ具体的な対応は取ったことはないということです。

以上です。

○議長（田中政司君）

芦塚典子議員。

○14番（芦塚典子君）

県の事業ということで分かりましたけど、県が3分の1というのは補助金の3分の1なのでしょうか。そこら辺がですね、例えば、農家レストランを開業されるという場合は1,000万円では不足します。他県では1業者に5,000万円融資を考えて、6次化をすごく進めておられる県があります。県が3分の1だったら、例えば、県から350万円出て、うちから100万円出るのかということをお聞きしたいんですけど、県からのと別に——私はちょっと県のこと

を考えていなかったなので、融資をするなら最低2分の1ぐらいは融資しないと、新しい事業というのはですね、6次化というのは本当に時間がかかりますし、大変なんですよ。それで、この返済も10年から15年延長、そして、3年から5年据置きとか、いろんな返済要件を掲げて2分の1補助というのが他県にあります。

10分の1というのは本当に少ないと思うんですけど、県の3分の1プラス10分の1なのか、それと、補助率をハード事業、ソフト事業に対して市としては10分の1だけなのか、県はハードにもソフトにも3分の1の補助金を出してくれるのか、そこら辺をお願いしたいと思います。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

県の補助率は何に対して3分の1（254ページで訂正）なのかというお尋ねについてお答えをいたします。

申請者の事業費に対しての3分の1（254ページで訂正）の補助率という形になってまいります。

県事業につきましては、本市で議論をすることはできませんので、議員の御発言の他都道府県で2分の1の補助率があるよという話は県の関係部署のほうにはおつなぎをいたしたいというふうに思っております。

じゃ、市は10分の1でいいのかというお尋ねでございますが、現行、他市町においては、確認はいたしておりませんが、嬉野市が義務的に10分の1を乗せるのではなくて、独自で10分の1を乗せているということですので、他市町の同様な行動を起こされる方と比べると幾分かは自己負担の軽減は図られているものというふうに理解をいたしております。

以上です。（発言する者あり）

すみません、融資ではなくて、補助金と。（「分かっていますよ」と呼ぶ者あり）

○議長（田中政司君）

次、山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

まず、1点目の中山間チャレンジ事業について質問します。主要な事業の説明書は110ページです。

まず1点目、令和2年度の予定と過年度実施地域への活動補助の内容についてお伺いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

令和2年度の予定はということでのお尋ねですが、令和2年度につきましても塩田町地区、嬉野町地区、集落でいうと1つずつ、どちらかにお願いができればというふうな考え方でありますし、もう一つ、集落というくくりではなくて、産地というくくりでもこの事業の取組が可能でありますので、産地の取組をしていただけたところも令和2年度については探したいというふうに考えております。

また、過年度、いわゆる平成30年度と令和元年度に取り組んでいただきました4つの集落に対する独自の補助ということで、20万円を計上させていただいております。1集落に対して5万円の支援という形になってまいります。内容につきましては、この4つの集落が策定していただいている、もしくは策定をまだしていただいている集落ビジョン、これの実現に向けて、集落で活動される取組を幾らかでも支援ができたということ今回お願いをしているということでもあります。

先進地視察の費用に充てられるもよし、研修会の活動、もしくは何か地域で集落を盛り上げるための取組をなされる支援の一部に充てていただくのもよろしいかというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

終わった地域も、こうやって継続的にサポートをできるということで、取り入れていただき、よかったなと思います。

質問は終わりですけれども、10年後、20年後の中山間地域の今後の指針、そういったものにつながるといいますので、難しい事業だと思いますけれども、力を入れて取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、次のハウス団地圃場整備事業についての質問ですけれども、まず、団地はどこを想定しているのか、そして、団地は売買、または賃貸借、どういったものを想定されているのかをお伺いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

団地はどこかという話ですが、先ほどの御質問に対してもお答えしましたように、現在、市内で数か所を候補地として見ているという状態です。このいずれかで考えたいとい

うふうに思っておりますが、現時点では具体的な場所名は控えさせていただきたいというふうに思っております。

また、その農地は買い上げるのか、もしくは賃貸借するのかというお尋ねであります。圃場整備につきましては、市が実施主体として取り組んでまいりたいというふうに考えております。当該農地につきましては、農地中間管理事業を活用して貸借、借りたいというふうに思っております。最終的には農地の所有者とそこの就農者での賃貸借という形になってまいろうかというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

こういった取組はとてもすばらしいなと思いました。以前からトレーニングファームというのはあるんですけれども、トライアルで、今回は新規就農者を対象とされているんですけれども、既に農業を始めていて、まだハウス園芸、そういったことをしたことがないけれども、初期投資がかかるのでちゅうちょしているような方が利用できればいいなと、そういったトライアルファームのようなものがあればいいなというふうに私は考えておりました。

今回の質問とはちょっと違うんですけれども、2回目の質問としましては、国、県の補助があるのかというのがまず1点と、ハウス団地ということですが、ハウスの上物、そういったものも含めて整備を今後検討されているのか、そこをお伺いします。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

お答えをいたします。

本事業に伴う、いわゆる面整備に係る国、県補助はあるかというお話であります。県のほうに確認いたしましたところ、導入できる補助メニューがあるという確認はできております。

それと、そこに建てるハウスについてはどうかというお尋ねでございますが、現在、既に令和元年度、それ以前も施設、ハウスを建てられた就農者がいらっしゃいますが、この方々が基本的にJAさかのほうのリース事業を活用して、なおかつそこに国の補助も充てながら、極力初期投資を抑える形で、ランニングコストも抑えられる形で導入をしておられますので、基本的にはそういった事業の活用をお勧めするという形になってまいろうかというふうに思います。

それと、先ほどの質問の中で私が答弁を失念しておりましたが、団地では何を作るのかというお尋ねがあつておりましたが、これにつきましては、市としては具体的に何を作りな

い、何を作ってくださいというお願いはいたしませんと、あくまでもそこで農業をやっていた方の方の取組作物でやっていただくという形であります。

以上です。

○議長（田中政司君）

山口卓也議員。

○1番（山口卓也君）

ということは、賃貸借で長期で貸して、5年とか10年とかじゃなくて、もっと長期で考えられているということですよ。ハウスを造っていただくということですので、ずっとそれを作ってください。それを市がまたもらうとか、そういうことはないわけですよ。長期でずっと貸して、そこで栽培をしていただくと、そういうふうなことでよろしいですか、イメージとしては。

○議長（田中政司君）

農業政策課長。

○農業政策課長（福田正文君）

まず、農地につきましては、先ほど申しましたように、最終的には土地の所有者の方と、そこにハウスを建てられる方の賃貸借、いわゆる利用権設定という形になってまいろうかと思えます。この利用権設定が農地中間管理事業を活用するという形になってまいります。

また、長期というお話でございますが、現在、リース事業につきましては、7年間のリース事業という話を聞いております。いわゆる7年間でリース額を返済していくという形になってまいります。現在、聞いているところは7年、リース期間満了後はその農家の方の所有のハウスになるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（田中政司君）

お諮りします。議案質疑の途中でございますが、本日の会議はこれにて延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会いたします。

午後5時16分 延会